

第2次紀の川市行財政改革 集中改革プラン 【改訂版】（案）

平成23年度～平成29年

【平成28年度 進捗状況報告】



平成 29 年 月

紀 の 川 市

目 次

I 基本的な考え方	1 ～ 3
1 集中改革プランとは	1
2 集中改革プランの構成	1 ～ 2
3 実施期間	3
4 推進体制と見直し	3
II 行財政改革の基本方策	3 ～ 8
1 市民本位の行政システムの構築	3
2 効率的な組織の確立	3 ～ 7
3 自主性・自立性の高い財政運営の確保	7 ～ 8
4 事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み	8
III 個別の改革事項	9 ～ 4 9
IV 事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み	5 0 ～ 6 6

I 基本的な考え方

1 集中改革プランとは

本市では、平成19年3月に策定した「紀の川市行財政改革大綱」さらに、平成23年3月に策定した「第2次紀の川市行財政改革大綱」の目標実現に向けて、具体的な取り組み内容と実施年度を明らかにするため、「紀の川市行財政改革集中改革プラン」を策定し、行財政改革を推進してきました。

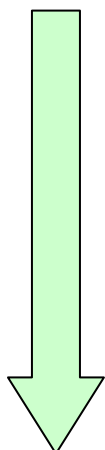
今回、現行の「第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン」の計画期間が最終年度を迎えるにあたり、基本的な考え方や具体的な取り組みを継承し、計画期間を2年間延長する「第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン改訂版」を策定しました。本プランは、新たに策定した「第2次紀の川市行財政改革大綱改訂版」に示した内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

2 集中改革プランの構成

「第2次紀の川市行財政改革大綱改訂版」においては2つの基本理念である『1簡素で効率的な行財政運営の確立』『2市民との協働によるまちづくり』のもと、この基本理念に基づいた3つの基本方策「市民本位の行政システムの構築」、「効率的な組織の確立」、「自主性・自立性の高い財政運営の確保」を定めています。

「第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン改訂版」は総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」及び「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」に基づき、3つの基本方策に基づいた具体的な取り組み項目について、実施内容を示しています。

第2次紀の川市行財政改革大綱【改訂版】



- ・ 紀の川市が目指す行財政改革の方向性を示すための指針
- ・ 基本理念
 - 1 簡素で効率的な行財政運営の確立
 - 2 市民との協働によるまちづくり
- ・ 基本方策
 - 1 市民本位の行政システムの構築
 - 2 効率的な組織の確立
 - 3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン【改訂版】

- ・大綱に示す基本理念、基本方策に基づき重点項目を定めた上で、個別の改革事項を設定し、改革の成果をわかりやすく示すための指標とする。

・重点項目

1 市民本位の行政システムの構築

事務事業等の改善
民間委託等の推進
指定管理者制度の活用
地域協働の推進
公正の確保と透明性の向上
電子自治体の推進

2 効率的な組織の確立

柔軟かつ機動的な組織・機構の構築
定員管理の適正化
給与の適正化
人材育成の推進

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

財政の健全化
補助金の整理合理化
地方公営企業等の経営健全化
地方公社・外郭団体等の効率的な運営
公共工事の改革
公共施設の見直し

4 事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み

- ・改革項目ごとに現状の課題及び問題点、その課題等に対する改革・取り組みの内容を明示し、財政効果を算定するため数値目標・効果額の設定が可能なものについては設定を行います。

3 実施期間

本プランの実施期間は、行財政改革大綱改訂版の推進期間と同じく2年間延長して平成23年度から平成29年度までの7年間とし、その実現に向けて具体的かつ計画的な取り組みを実行します。

4 推進体制と見直し

本プランの進行にあたっては、全庁・全職員を挙げて目標達成に取り組み、総合的かつ組織的な推進を図るため、紀の川市行財政改革推進本部において進行管理を行います。

また、社会経済情勢や市民ニーズの変化あるいは改革事項等の進捗状況を検証し、紀の川市行財政改革推進委員会の意見を聴いて、適宜見直しを行い、広報紙やホームページを通じて公表します。

Ⅱ 行財政改革の基本方策

1 市民本位の行政システムの構築

市民が志向する、より質の高い行政サービスを提供するため、行政運営にあたっては市民ニーズを把握した上で、抜本的な事務事業等の見直しを行い、財政の健全化に向けた行財政システムの構築に努めます。また、住民サービスの公平化の観点から、合併前の旧地域が個別に行ってきた事業の統一化、整合化を速やかに図ります。

なお、より一層の効率化を目指した新たな行政経営システムの構築については、財政効果を勘案しつつ、経営的な視点から抜本的な見直しを行い、全庁的体制のもと改革に取り組みます。

2 効率的な組織の確立

増大する行政需要に対応し、質の高い行政サービスを提供するためには、行政課題に的確に対応するため、業務の内容や量に応じ、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織へ改善する必要があります。

本市においては、柔軟かつ機動的な組織・機構の構築に向け、紀の川市行政組織機構改革検討委員会において、市民サービスをさらに充実させることを基本に現行の各課の

業務内容及び業務量を精査した上で、これまで以上に問題解決機能及び政策形成機能を発揮することができる組織に改善します。また、関連する業務を再編・統合し、住民にとって分かりやすい組織編成となるよう必要に応じた見直しを行います。

引き続き、限られた財源や人員の有効活用を図り、市民のニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営に向けて身軽で無駄のない行政組織機構の構築に向け年次的に改革を進めます。

今後も行政運営の面で、長期的視野に立った能力開発や勤務条件の管理等の人事制度関係の改革に取り組み、定員管理・給与等の適正化や職員の資質向上とともに自治体の存在目的である住民福祉の向上を図ります。

○定員管理の適正化

地方公共団体にこれまで以上のスリムで効果的な行政システムが求められている中で、定員管理の適正化は人事管理の重要な分野の一つとして位置づけられます。

当市におきましては、合併時（平成17年11月7日）の総職員数725人に対し、定率補充から定数補充への見直しに取り組み、当初の計画よりも1年前倒して平成22年4月1日までには9.2%に当たる67人の純減を図ってきました。

今後においても行財政改革や地方分権の推進に伴い、給与体系の構造改革をはじめ人件費抑制への取り組みが進む中、本市においても第3次職員適正化計画の推進により、更なる行財政運営の健全化に向けて取り組みます。職員数の削減による人件費抑制とあわせて職員の資質向上に向けた人材育成や事務事業の見直しを図ることにより、効率的な行財政運営に努めます。

（1）数値目標

平成22年4月1日現在の総職員数658人に対して、平成29年4月1日までにその16.3%に当たる107人の純減を図ります。

平成22年4月1日現在の総職員数	平成29年4月1日の目標総職員数	純減数・(率)
658 人	551 人	▲107人 (▲16.3%)

年度別職員数の推移と計画（各年度4月1日現在）

（単位：人）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
職 員 数	658	636	615	597	584	568	553	551
退 職 者 数	31	28	27	35	24	(31)	(15)	(16)
採 用 者 数	9	9	7	9	22	8	(16)	(13)
純 減 数	▲13	▲22	▲21	▲18	▲13	▲16	▲15	▲2
純減数(累計)	▲67	▲89	▲110	▲128	▲141	▲157	▲172	▲174

※ 表中のカッコ内は、予定者数です。

※ 各年度（4月1日現在）の採用者数には、前年度途中での採用者数を含みます。

(2) 年度別職員数の推移 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

	合併時	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総職員数	725 (725)	706 (706)	705 (700)	695 (685)	685 (671)	662 (658)
退職予定者数	22 (22)	15 (26)	19 (26)	19 (27)	16 (22)	24
採用予定者数		3 (3)	14 (20)	9 (11)	9 (13)	7 (9)
純減数		▲19 (▲19)	▲1 (▲6)	▲10 (▲15)	▲10 (▲14)	▲9 (▲13)
純減数(累計)		▲19 (▲19)	▲20 (▲25)	▲30 (▲40)	▲40 (▲54)	▲63 (▲67)

※ 表中のカッコ内は、実績による数値です。

(参考) 部門別職員数の推移

各年度4月1日現在 (単位：人)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	8	8	8	8	7
	総務	165	154	148	146	148
	税務	39	39	38	35	34
	労働	1	0	0	1	1
	農林水産	34	60	57	55	54
	商工	11	9	8	8	8
	土木	45	43	43	42	38
	小計	303	313	302	295	290
福祉関係	民生	187	181	171	163	158
	衛生	82	78	78	78	75
	小計	269	259	249	241	233
一般行政計		572	572	551	536	523
教 育		69	68	69	66	66
公営企業	下水道	12	12	14	16	15
	水道	27	27	27	25	24
	その他	26	21	24	28	30
	小計	65	60	65	69	69
総 合 計		706	700	685	671	658

(単位：人)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
総 職 員 数	658	636	615	597	584	568	547
退 職 者 数 ()は予定	31	28	27	35	24	39	(20)
採 用 者 数	9	9	7	9	22	8	18
純 減 数	▲13	▲22	▲21	▲18	▲13	▲16	▲21
純減数(累計)	▲67	▲89	▲110	▲128	▲141	▲157	▲178

(参考) 部門別職員数の推移

各年度 4 月 1 日現在 (単位：人)

		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
一般行政 (福祉関係を除く)	議 会	6	6	6	6	6	6
	総 務	141	138	129	125	128	113
	税 務	31	32	33	33	33	32
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	47	45	47	46	44	43
	商 工	9	8	7	7	8	10
	土 木	40	39	36	34	31	29
	小 計	274	268	258	251	250	233
福祉関係	民 生	159	150	143	136	129	125
	衛 生	72	70	69	70	68	68
	小 計	231	220	212	206	197	193
一般行政計		505	488	470	457	447	426
教 育		64	66	63	66	61	61
公 営 企 業	下 水 道	14	13	13	12	11	10
	水 道	24	23	23	21	21	20
	そ の 他	29	25	28	28	28	30
	小 計	67	61	64	61	60	60
総 合 計		636	615	597	584	568	547

注 1) 部門別職員数は総務省が実施する「定員管理調査」の区分に基づくもので、教育長を除いた数です。「その他」は国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、老人保健事業(H22以降なし)、工業用水道事業等となっています。

注 2) 各年度(4月1日現在)の採用者数には、前年度途中での採用者数を含みます。

○給与の適正化

人件費の歳出に占める割合は、依然として最も高く、財政運営に与える影響が大きいことから、引き続き現行の職員の給与制度について見直し等を実施し、給与の適正化に努めるとともに、時間外勤務手当の縮減等により総人件費の抑制を図ります。

給与の適正化の方策としては、職務・職責と勤務実績を反映する給与システムの導入が、市民サービスの向上と人件費の縮減を図る可能性が高いものと思われます。そのため、能力主義の人事評価システムを構築し、職員の士気を高めることにより市民サービスの向上を図るとともに、市民の納得と理解が得られる給与制度、運用、水準の導入に努めます。

また、人事評価システムの構築に伴い職場内研修の強化も図りつつ、職員個々のスキルアップを目指し、人事交流や自己啓発の支援などあらゆる方面から人材育成を図ります。

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

市民の求める行政運営体制や行政サービスを維持し、また、新たな行政ニーズに対応するためには、自主性・自立性の高い財政運営の確保による財政基盤の確立が必要となります。

紀の川市の財政状況は、歳入面では市税収入の減少や地方交付税・補助金の大幅な削減が行われています。また、歳出面では人件費、公債費等の義務的経費や物件費などの削減について、旧町時代の財政構造からの脱却に努力していますが、地方財政を取り巻く状況も合併時の見通しを上回る厳しいものとなっています。この集中改革プランの取り組みを基礎とし、財政健全化計画との整合性を図りながら持続可能な健全化財政を支える財政基盤を構築していくことが必要であります。

(歳入)

財政収支の均衡のため、自主財源である市税等の収納率の向上を図るとともに、受益者負担の原則に基づく使用料、手数料、負担金の見直しのほか、売却可能な市有財産の処分を行い、さらに、ふるさと納税（寄附）を推進することにより財源の確保を図ります。

(歳出)

歳出面では、財政の硬直化につながる、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費の削減が課題となります。

特に人件費については、職員適正化計画に基づいた人員の削減及び組織機構改革の実施により効率的な事務事業の執行に努めます。

また、民間委託や指定管理者制度の積極的な活用、物件費の節減、公共事業の見直し等により歳出の削減を図り、効率的かつ効果的な財政構造の改善に努めます。

○財政計画による財政推計及び財政縮減の取り組み

普通交付税が合併算定替から一本算定に段階的に切り替わった際の減額幅の精査や、合併特例債の借入期間の延長などに対応するため、計画期間を平成27年度から平成29年度の3年間、推計期間を平成30年度から平成34年度の5年間と設定し、必要なサービスを必要な人に提供するための財源の裏付けとするとともに、健全で持続可能な財政運営を堅持するための指針として平成26年10月に財政計画を改訂しました。

平成28年度からの普通交付税及び臨時財政対策債の合併支援措置が段階的に縮減されることに加え、人口の減少に伴う市税・普通交付税の減少により、毎年15億円以上の財源不足が生じる見込みであることから、期限を定めた上で、計画的な歳出削減と歳入の増加に取り組むことが不可欠であります。

そのため、平成27年度から平成29年度の本市の財政運営の基本方針を「合併算定替終了へ向けた一般財源の確保」とし、具体的な取り組みとして①職員数の削減、②経常一般財源の削減、③投資的経費の抑制、④市債発行の抑制、⑤財政調整基金の確保、⑥減債基金の確保、⑦特定目的基金の活用を掲げ、それぞれに数値目標を設定しています。

今後、国・県の動向を注視し、その取り組みと数値目標の達成に向けて、柔軟かつ着実に実行することが不可欠であります。

4 事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み

3つの基本方策を踏まえ、平成24年度から平成25年度にかけて事務事業の総点検（サマーレビュー）を実施し、課題の洗い出しを行いました。選定された項目については、行財政改革集中改革プランの新規重点項目として平成25年度から平成29年度まで2年間延長して取り組んでいきます。

また、職員アンケートや関係課ヒアリングを実施することで明らかとなった課題のうち、財政効果額が見込まれるものなどについては、随時、検討した上で、業務改善に取り組んでいきます。

事務事業の総点検（サマーレビュー）や職員アンケートなど、次代を担う職員を中心に緊迫感を持って取り組んでおり、その意識を共有し、引き続き全庁体制で行財政改革を推進します。

Ⅲ 個別の改革事項

1 市民本位の行政システムの構築

番号	実施項目名	担当課名
(事務事業等の改善)		
1	行政評価の実施	企画部 企画調整課
2	コミュニティバス及び地域巡回バス運行事業の改善	企画部 企画調整課
3	申告相談会場の統合等の推進	総務部 市民税課
4	紀の川市社会福祉協議会の調整・支援	保健福祉部 社会福祉課
5	小中学校における適正規模・適正配置	教育部 教育総務課
(民間委託等の推進)		
6	公立保育所の民営化	保健福祉部 子育て支援課
7	学校給食業務の見直し	教育部 学校教育課
(指定管理者制度の活用)		
8	指定管理者制度の活用	農林商工部 農業林業振興課
(地域協働の推進)		
9	地元大学との包括協定の推進	企画部 企画調整課
10	市民（NPO・市民活動団体、自治区）との協働の推進	地域振興部 地域振興課
(電子自治体の推進)		
11	電算システムの更新	企画部 情報推進課

2 効率的な組織の確立

番号	実施項目名	担当課名
(柔軟かつ機動的な組織・機構の構築)		
12	組織機構の再構築	企画部 企画調整課
13	紀の川市連合消防団の統合	危機管理部 消防防災課
(定員管理の適正化)		
14	定員管理の適正化	総務部 人事課
(給与の適正化)		
15	給与の適正化	総務部 人事課
(人材育成の推進)		
16	人材育成の推進	総務部 人事課

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

番号	実 施 項 目 名	担 当 課 名
(財政の健全化)		
17	市有財産の適正管理と有効利用の実施	総務部 管財課
18	新予算編成システムの構築	企画部 財政課
19	安定した税収入等の確保	総務部 収税課
20	駐車場使用料の見直し	建設部 住宅管理課
(補助金の整理合理化)		
21	補助金の見直し	企画部 企画調整課
(地方公社・外郭団体等の効率的な運営)		
22	土地開発公社の経営健全化	企画部 企画調整課
(公共工事の改革)		
23	橋梁の長寿命化	建設部 道路河川課
(公共施設の見直し)		
24	公立保育所の統廃合	保健福祉部 子育て支援課
25	老人憩いの家の管理運営方法の見直し	保健福祉部 高齢介護課
26	保健福祉センターの管理運営方法の見直し	保健福祉部 健康推進課
27	新庁舎建設に伴う支所・出張所の見直し	関係各課
28	集会施設等の有効活用と管理運営方法等の 見直し	関係各課
29	公共施設マネジメント計画の推進	企画部 企画調整課

【重点項目】 事務事業等の改善					No.	1			
実施項目名		行政評価の実施			担当課	企画部 企画調整課			
現状及び課題		総合計画の進行管理、予算編成への活用、職員配置や組織再編への活用、成果志向による行政運営の実現、住民への情報公開と住民参加の促進、またコスト意識の醸成を目的とし、最少の経費で最大の効果が得られる事業を行うために、費用対効果を見極め、優先順位をつけて計画的に実行していくことが求められている。							
改善策の概要		総合計画に基づいた計画的な事業実施を行うとともに、実施した事業については客観的に評価し、事業を改善することが重視されており、計画的で効果的な行財政運営を図るため、事業の妥当性、効果、有効性、費用などを評価し、事業の見直しや改革を推進していく。（平成30年度を始期とする第2次長期総合計画の策定と併せて、総合計画を確実かつ円滑に遂行するため、行政経営システム（総合計画の進行管理、財政改革、組織・人事、行財政改革との連動）の構築を予定しており、その中で、事務事業評価の再構築と施策評価の導入を目指す。）							
改善による効果		限られた経営資源（財源、人員等）を市民ニーズや市長の政策目標に合致した事業に効果的に配分することができ、健全で持続可能な行政経営が可能となる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
事務事業評価の実施	更新計画	実施	実施	実施	検討	検討	検討 見直し	試行	
	現 状	実施	実施	実施	検討	検討			
施策評価の実施	更新計画	検討	検討	検討	検討	検討	検討 制度設計	試行	
	現 状	検討	検討	検討	検討	検討			
財政効果見込額 （単位：千円）		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 （単位：千円）		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		・平成27年度の事務事業評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により個別に評価を実施している教育部を除いて、中断している状況である。平成30年度からスタートする新たな総合計画策定を契機とした「行政経営システム」の制度構築に向け調査・検討を行い、「紀の川市第2次長期総合計画策定及び行政経営システム構築支援業務」を有限責任監査法人トーマツと契約を締結。 ・行政評価制度に関しては、平成30年度からスタートする新たな総合計画策定を契機に「行政経営」の観点による制度の再構築に向け、平成28年度から平成29年度にかけて全庁的な取り組みとして調査・検討を行い、積極的に推進する予定 ・「紀の川市職員ワールドカフェ」と題し、世代を超えた職員間の情報共有、意識改革に繋がる場の創出、自己研鑽の場の提供、意見集約(市民参画)の手法の習得を目的に研修を実施。							

【重点項目】 事務事業等の改善					No.	2				
実施項目名		コミュニティバス及び地域巡回バス運行事業の改善			担当課	企画部 企画調整課				
現状及び課題		地域巡回バスについては平成21年5月から本格運行を行っているが、次のような問題が発生している。 ①予想より利用者数が少ない路線がいくつかある。 ②道路事情等により公共交通空白地域が市内に存在する。								
改善策の概要		乗降車数実績の分析、地域の要望、専門家(バス会社や大学教授)の意見を考慮しながら路線整備を実施し、乗降車数増加を図る。また、効率的なデマンド型交通の導入を検討し、市内全域へ公共交通を提供する。								
改善による効果		①利用者数増加により運輸収入額の増加が見込まれ、運行補助金の抑制に繋がる。 ②公共交通空白地域が減少できる。								
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済	
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
バス路線網の整備	更新計画	実施	検証	見直し検討	実施	検証	実施 見直し検討	実施		
	現 状	実施	検証	見直し検討	実施	検証				
デマンド型交通の導入	更新計画	検討	検討	検討	検討	検討	試行・実施	検証		
	現 状	検討	検討	検討	検討	試行運行 導入準備				
財政効果見込額 (単位：千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位：千円)		—	—	—	—	—			—	
進 捗 状 況		平成25年度において、地域からの要望等を踏まえて、コースの見直し、ダイヤの改正案を作成し、平成26年4月1日からの変更を行った。 ・市内公共交通空白地域の解消や高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段を確保するという目的のもと、山間部等の人口が少ない地域への運行も行っていることから費用対効果については、非常に厳しい現状となっている。 ・平成28年4月1日からデマンド型交通の試行運行を開始した。今後、運行状況・費用対効果等を検証する。 ・デマンド型交通の運行状況・費用対効果等の検証を元に、地域巡回バスの山間部等人口が少ない地域への路線との置換えを研究・検討する。								

【重点項目】 事務事業等の改善				No.	3				
実施項目名		申告相談会場の統合等の推進			担当課	総務部 市民税課			
現状及び課題		現在、確定申告・市申告相談業務においては、市内5ヶ所に会場を設け実施しているところですが、次のような問題が発生している。 ①会場の分散化により、各会場の職員の確保が困難。 ②人員減のため迅速で適切な住民対応が困難。 ③マイナンバー制度の実施により平成28年中所得申告から申告書へ特定個人番号を記載することになり、記載の徹底と本人確認が必要で申告が非常に繁雑で時間を要することが予測されるため、平成28、29年度では本庁と貴志川会場をみの2ヶ所開催は困難。							
改善策の概要		住民サービスを低下させないように配慮しながら、利用する住民に見合った職員数の配置ができるように本庁以外の会場の実施日数の縮小や会場の統合を図る。							
改善による効果		①人件費・消耗品費等経費の軽減 ②専門職員の重点的配置が可能							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
各会場開催日の縮減	更新計画	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
	現 状	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	312	312	312	312	110	27	1,385
財政効果額 (単位 : 千円)		216	135	200	88	23			662
進 捗 状 況		28年度申告(27年分) 各会場(本庁を除く)の日数減 対前年比 貴志川会場－1日 申告会場への職員の配置に窮している現状から、会場を本庁及び貴志川会場の2ヶ所に縮小した場合、住民サービスの低下が懸念される。粉河税務署からの出張相談は税務署の方針で縮小、廃止されており、会場の統合を図るべく調整していく必要がある。							

【重点項目】 事務事業等の改善				No.	4				
実施項目名		紀の川市社会福祉協議会の調整・支援			担当課	保健福祉部 社会福祉課			
現状及び課題		社会福祉協議会の法人運営については、行政依存型体質から脱皮し事業内容の見直しをしながら事業を実施していくことが求められる。 社協本所で実施しているデイサービス事業の懸案事項と共に、各支所で行っている事業についても一本化・継続・廃止等の検討をすべき事業も残っているように思われる。 現在、行政からの派遣職員も計画的に減員となり、今後は社協の主体的運営への移行が課題である。							
改善策の概要		和歌山県社会福祉協議会からの「経営改善意見書」を基にして、理事会で中長期計画を立て社会福祉法人運営にあたるべく指導を行う。 また、社協が主体的に体制・事業等の見直しを行い、経営の効率化を進めることによって、市からの補助金が減額しても自立可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施する。							
改善による効果		補助金の削減及び社会福祉協議会の自立							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
事業内容の見直し	更新計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施		
自己資金(会費)の拡充強化	更新計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施		
財政効果見込額 (単位：千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	13,115	5,000	43,115
財政効果額 (単位：千円)		財政効果額のうち平成25年度以降分は「事務事業の総点検(サマーレビュー)」による取り組み(NO.5)」へ掲載							
		890	13,708	—	—	—			14,598
進 捗 状 況		平成23年度より本所での予算一本化や事業見直しを進めた結果、市の派遣職員が6名から4名になり、平成27年度では1人となりました。また社会福祉協議会の職員についても正職員、臨時職員等を含め、平成23年度106名から平成25年度で100名と削減され、平成27年度では、94名となりました。このことから市の補助金についても平成23年度184, 801千円から平成27年度136, 050千円と48, 751千円の削減となりました。 また、通所介護を含めた在宅福祉サービスの事業継続の検討についても事業所の統合や職員体制の見直しにより経営は黒字化しており今後もサービスを継続する方針である。 社会福祉協議会の運営については、平成23年度以降、行政依存型から脱却するために市からの派遣職員を削減するとともに、社協事業の各支所単位の取り組みについて一本化や統合、廃止を前提に見直し、社協職員が主体となった社会福祉協議会の運営を推進するための社協職員の育成に努める。							

【重点項目】 事務事業等の改善			No.		5					
実施項目名		小中学校における適正規模・適正配置			担当課		教育部 教育総務課			
現状及び課題		現在、紀の川市立学校の数は小学校においては本校16校、また休校が3校(本校2校・分校1校)で、中学校においては本校6校、分校1校、また休校が1校である。本市においても例外なく少子化の進展が山村地域のみならず、平野部の児童生徒数にも表れてきている。よって、紀の川市学校適正規模・適正配置検討会を組織し「和歌山県教育委員会策定の公立小・中学校の適正規模化について(指針)」を基に、紀の川市教育委員会においても平成21年5月に、紀の川市学校適正規模・適正配置基本方針を策定した。しかしながら、児童生徒は減少するものの複式学級になるところが無く一時的になっても直に解消する状況である。このように一定規模が保たれる現状では、地域住民に統廃合等の理解をえるのは困難である。								
改善策の概要		児童生徒の個性を伸ばし、自主性や社会性を育て、生きる力を身に付けさせる学習や生活の場として、望ましい学校規模(適正規模)を実現するため紀の川市学校適正規模・適正配置基本方針に該当する学校には、保護者・地域住民の理解を得られるよう話し合いを重ね学校の統廃合、通学区域の見直しも含め、よりよい教育環境の整備を目指して取り組んで行かなくてはならない。								
改善による効果		学校教育環境(施設・規模・配置等)の充実								
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
紀の川市学校適正規模・適正配置基本方針の周知及び意見等の取りまとめ	更新計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	現 状	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
教育委員会内部検討委員会における学校規模適正化に向けた協議	更新計画	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討		
	現 状	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討		
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位：千円)		—	—	—	—	—	—	—	—	
進 捗 状 況		文部科学省が公立小中学校を統合する際の基準を見直し、適正規模・適正配置に関する手引を公表したことに伴い、教育委員会内部検討委員会の作業部会もこの手引を基に今後も学校の統廃合等の検討を行い、よりよい教育環境の整備を目指す。 保育所の統合により小学校にもその影響があると思われたが、校区外就学や一部自由校区制を試みた区域についても申請する児童生徒がなく影響はなかった。 また、教育委員会内部検討委員会において作業部会を設置し、学力面・集団生活面を中心に教育条件の整備案を検討してきたが、今後も引き続き紀の川市の現状・見通しを反映した、望ましい学校規模の実現のための方策の策定に取り組んでいく。 適正規模・適正配置を検討する中で、複式学級になることは学校の統廃合の1つの基準として考えられることから、複式学級が発生すると予測される学校を対象に統廃合する場合におけるメリット・デメリットを検討しているが、通学区域の見直し等も含め難しい判断が必要になってくる。 また、学校の統廃合等の要件としては、財政的な面も無視できない要件であり、さらに学校は地域コミュニティーの場でもあるため、学校が廃校となる地域においては地元との調整が最大の課題となる。								

【重点項目】 民間委託等の推進					No.	6			
実施項目名		公立保育所の民営化			担当課	保健福祉部 子育て支援課			
現状及び課題		少子化に伴い入所児童数は減少傾向にありますが、保護者の核家族化や勤務形態の多様化が進み、その結果、保育ニーズも多様化してきている状況から、保育ニーズに効率的かつ柔軟に対応できる組織づくりが求められる。							
改善策の概要		公立保育所への民間活力の導入							
改善による効果		効率的な保育所運営、保育サービスの充実							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
公立保育所の民営化 (名手保育所)	当初計画	実施準備	実施						○
	現 状	実施準備	実施						
公立保育所の民営化 (安楽川保育所)	当初計画	実施準備	実施準備	実施					○
	現 状	実施準備	実施準備	実施					
公立保育所の民営化 (川原・長田・竜門保育所)	更新計画	検討	検討	検討	実施準備	実施準備	実施準備	実施準備	
	現 状	検討	検討	検討	実施準備	実施準備			
財政効果見込額 (単位：千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	14,966	18,267	18,267	18,267	6,500	6,500	82,767
財政効果額 (単位：千円)		—	3,107	3,107	3,107	3,107			12,428
		—	—	3,301	3,301	3,301			9,903
		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		(川原・長田・竜門保育所) 移管先である、社会福祉法人陸美会との打合せの実施。移管、統合先の粉河保育園の園舎の建設が必要であり、平成27年12月に移転した粉河支所跡地を建設予定地として社会福祉法人陸美会と協議を進める。また、統廃合の対象地区となる保護者、地元関係者に説明会等を実施する。							

【重点項目】 民間委託等の推進					No.	7			
実施項目名		学校給食業務の見直し			担当課	教育部 学校教育課			
現状及び課題		紀の川市内の小・中学校における学校給食は、河南・粉河・那賀給食センターの3つの学校給食センターで給食を調理しているが、このうち、平成26年8月に稼動開始した河南を除く2つの給食センターについて、調理等の効率化を図り、河南の調理法式及びアレルギー対応レベルに合わせるため統合し、また運営方法も直営から民間委託とすることで市内の給食業務の統一的なサービス提供を目指す。							
改善策の概要		平成22年度において学識経験者・保護者関係者・学校関係者によって構成された「紀の川市の望ましい学校給食のあり方検討委員会」を設置し、教育委員会に対し答申書が提出された。それに基づき、安全安心な学校給食のあり方や施設・業務の統一的方式を検討する。							
改善による効果		給食施設及び給食業務の統一的方式にすることにより、安全安心な給食の実施、施設建設費用と運営費用の削減が見込まれ、また平等な行政サービスの提供が図られる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
河南給食センターの建設	更新計画	検討	検討	検討	検討				○
	現 状	検討	用地購入設計	建設	実施				
粉河・那賀給食センターの統合	更新計画				検討	設計	統合工事	実施	
	現 状				検討	設計			
財政効果見込額 (単位：千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	10,000	10,000
財政効果額 (単位：千円)		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		平成25年3月に用地購入。 紀の川市桃山町元142番地3 (4,611㎡) 平成25年7月より建設工事開始。 平成26年6月完成、8月稼動開始。 平成27年度 粉河・那賀給食センター統合改修工事設計 給食施設及び給食業務の統一的方式にすることにより、安全安心な給食の実施、施設建設費用と運営費用の削減、平等な行政サービスの提供が図られる。 粉河、那賀学校給食センターについては、児童・生徒数の減少に伴い統合を図る。							

【重点項目】 指定管理者制度の活用					No.	8			
実施項目名		指定管理者制度の活用			担当課	農林商工部 農業林業振興課			
現状及び課題		桃源郷学習体験館においては、現在施設利用申請受付等の窓口業務を施設付近在住の個人2名に委託している。又施設の消耗品費、光熱水費、植木の剪定等維持管理費においてはそれぞれ請求に基づき支出している。管理の一元化により利用者への利便性の向上、施設の有効利用、活性化、経費削減を図っていく必要がある。							
改善策の概要		制度の導入により利用者へのサービスの向上、経費の効率化及び削減を図る。							
改善による効果		利用者への利便性向上、施設管理経費の縮減							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
桃源郷学習体験館への制度導入	更新計画	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	
	現 状		調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究		
財政効果見込額 (単位：千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)		—	—	—	—	—	—	—	—
進 捗 状 況		調査・研究の結果、指定管理者制度の導入は、現状では難しい状況である。 学習体験館の施設規模では施設単体で指定しても、経費の効率化及び削減の効果は少ないと思われる。また、一部業務を委託している「桃りゃんせ夢工房」は、団体の高齢化で複雑な書類の作成が困難であることに加えて、人員的な要因もあり指定管理を受けるのは難しいとの話である。							

【重点項目】 地域協働の推進

【重点項目】 地域協定の推進				No.	9				
実施項目名		地元大学との包括協定の推進			担当課	企画部 企画調整課			
現状及び課題		市は地元大学である近畿大学(生物理工学部)と今までも様々な連携(審議会委員の依頼や共同研究など)を行ってきたが、これまでは各部署と各研究室との個別の関係にとどまっていた。そこで、包括協定を締結することで、市と大学という組織として関係を強めて、より幅広く、そして横の繋がりがりも深め、両者の発展と地域活性化、教育・研究の振興及び人材の育成を図る必要がある。							
改善策の概要		総合戦略の策定を契機に、近畿大学(生物理工学部)との協力体制を一層強化し、本市の地域産業の振興をはじめ、教育・研究の振興、新産業の創出・文化の向上、人材育成など幅広い分野で連携を図り、活気あふれる市の創造を進める。							
改善による効果		地域産業の振興をはじめ、教育・研究の振興、新産業の創出・文化の向上、人材育成に繋がる。							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
包括協定の締結	更新計画	検討	検討	検討	検討	検討	実施	連携強化、推進	
	現 状	検討	検討	検討	検討	実施			
窓口の一本化	当初計画	検討	実施						○
	現 状	検討	実施						
定期的に開催する事務局の設置	当初計画	検討	設置						○
	現 状	検討	設置						
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況	(包括協定の締結) 「近畿大学生物理工学部」が立地し、県下でも数少ない高等教育機関が立地する自治体であり、大学が持つシーズと地域のニーズの融合を進めるなど、多方面での連携を図ることにより更なる地域の振興、発展につながる可能性があることから、紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を機に、相互の緊密な連携と協力のもと、市の特性を活かし、豊かで活力ある地域社会の形成と発展、教育・研究の振興及び人材の育成に寄与することを目的に、「紀の川市と近畿大学との包括連携に関する協定」を締結。 今後は、具体的な取り組みに繋がる協議検討を重ね、協定に掲げた目的を達成する必要がある。								
	(その他の取り組み) 入学式において、市のPRを実施(平成27年4月2日実施、入学対象者:400名) 市民講座の共催(平成27年9月6日開催、参加者:約500名) 紀の川市インフォメーションボードの設置(毎月1回更新)								

【重点項目】地域協働の推進					No.	10			
実施項目名		市民(NPO・市民活動団体、自治区)との協働の推進			担当課	地域振興部 地域振興課			
現状及び課題		紀の川市内における市民活動団体、ボランティア団体、NPO法人等の把握と個々の団体の自主的な活動への支援、また、互いの交流を深めることにより有効な協働を進め、協働体制の確立を目指すことが課題である。							
改善策の概要		広報、ホームページなどで積極的に行政情報を提供し、行政とNPO・市民活動団体、自治区等との相互理解を深め、協力し合う環境をつくるとともに、その活動を支援する体制をつくり、活気のあるまちづくりを推進する。							
改善による効果		地域コミュニティの活性化及び、行政と市民(NPO・市民活動団体・自治区)との連帯強化							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
団体に対する活動支援	更新計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
行政情報の共有化	更新計画	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状	検討	実施	実施	実施	実施	実施		
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		NPO、自治区など市民活動団体の支援として、印刷機使用の無料化と市が管理する公共施設の会議室などの使用料免除・減額などを実施した。また、少人数で会議のできるスペースと、活動団体のPRチラシやイベントチラシなどを自由に掲示できるラックの設置を行った。 行政とNPOの協働支援を促進するために、お互いが対等な立場で話し合える環境をつくるのが大切である。また、職員一人ひとりがNPOへの理解を深め、住民サービスの向上にNPOの持つ専門性を生かせる事業を促進することが必要である。今後、行政内の横断的な連携の促進と、協働事業を実践できる機会を提供していくことが、まちづくりの重要な課題である。							

【重点項目】 電子自治体の推進					No.	11			
実施項目名		電算システムの更新			担当課	企画部 情報推進課			
現状及び課題		平成17年にシステムを導入し、平成23・24年度において、自庁設置方式による電算システムの更新を実施した。 また、番号制度等により一層の情報セキュリティの向上が求められており、高度なセキュリティ対策が急務となるほか、維持管理コストの削減等も併せて必要となっている。							
改善策の概要		次期基幹系システムにおいては、一定の維持管理コスト削減が見込まれるとともに、事業者が整備する専用のデータセンターを利用することによりセキュリティ向上と業務継続性の向上を図ることが可能である「自治体クラウド方式」による更新を検討する。また、情報系システムにおいては、よりセキュリティ向上を目指すとともに、運用効率の向上を目標とした更新を検討する。							
改善による効果		電算システムの維持管理費用のコストの削減及びセキュリティ対策の強化を図る。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
基幹系(総合行政)システム構築	更新計画	実施	実施	実施	検討	検討	検討	実施	
	現 状	実施	実施	実施	検討	検討			
情報系システム構築	更新計画	検討・実施	実施	実施	実施	検討	検討	実施	
	現 状	検討・実施	実施	実施	実施	検討			
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		—	151	2,883	2,883	2,883	10,000	—	18,800
財政効果額 (単位：千円)		—	10,077	13,716	12,639	12,615			49,047
進 捗 状 況		基幹系システムについては、平成27年10月15日に「平成27年度第1回紀の川市電算処理システム導入検討委員会」を開催し、基幹系システムの更新について、自治体クラウド方式による更新を目指すことが承認され、共同利用先となる自治体の選考に着手した。なお、情報系システム(ネットワーク含む)については、事業者等から情報収集を行い、仕様及び運用方法の検討を行った。							

【重点項目】柔軟かつ機動的な組織・機構の構築					No.	12			
実施項目名		組織機構の再構築			担当課	企画部 企画調整課			
現状及び課題		現在の組織体制の基本的な形は合併時に構築され、年数の経過とともに変化しているものの、少子高齢化社会の進展や市民ニーズの多様化などに伴う事務事業の増加により、部署間での業務量の偏在が生じ、さらに重点・強化が必要な事業に配置すべき職員の確保が困難な状況である。 (組織機構改革検討委員会については、平成27年度から企画調整課で所管)							
改善策の概要		人事課所管の職員適正化計画や業務量調査に基づく改善策と協調を図りつつ、組織機構編成方針に基づき、平成30年4月に向け、組織機構の再構築を実施する。							
改善による効果		市民サービスの維持・向上が図れ、市民にわかりやすく、業務量の平準化・均衡が図れた効率的でスリムな組織を構築する。							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	
組織機構の再構築 【人事課】	当初計画	検討	実施	実施	実施				
	現 状	検討	実施	実施	検討				
組織機構の再構築 【企画調整課】	更新計画					検討・ 方針策定	調査・検討	調査・検討 構築	
	現 状					検討・ 方針策定			
財政効果見込額 (単位：千円)		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	合計
						—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)						—			—
進 捗 状 況		組織機構の再構築に関しては、平成27年度において、行政組織機構改革検討委員会を3回(第20回～第22回)開催し、行政組織機構改革の今後の進め方の検討を行い、平成30年4月へ向けた紀の川市組織機構編成方針を策定し、庁議において決定された。 今後、新たな長期総合計画の策定にあわせて、長期総合計画の施策体系と連動し、責任の所在が明確であり、部・課が統一的な目標に向かって機能する組織機構を構築する予定。							

【重点項目】 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築					No.	13				
実施項目名		紀の川市連合消防団の統合			担当課	危機管理部 消防防災課				
現状及び課題		合併当初、旧町の消防団がそのまま残されていたため、①紀の川市消防団としての指揮命令が伝わりにくい。②団間の交流が少なく、団員のレベルアップにつながっていない。などの問題が発生していたが、平成24年4月1日に「紀の川市消防団」を結成し、組織の簡素化が図れた。今後は団員数の縮減が課題として残っている。								
改善策の概要		①紀の川市連合消防団を紀の川市消防団として統合し、旧町区域を方面隊とする。 ②幹部組織のスリム化								
改善による効果		①組織が簡素化され、指揮命令が統一化される。 ②団員のレベルアップにつながる。 ③部の編成が検討しやすくなる。								
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済	
		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度		
紀の川市連合消防団 の統合	当初計画	検討	実施						○	
	現 状	検討・協議	完了							
幹部組織のスリム化	更新計画	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討		
	現 状	検討	検討	検討	検討	検討				
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	合計	
		—	221	221	221	221	300	300	1,484	
財政効果額 (単位 : 千円)		—	409	446	356	327			1,538	
進 捗 状 況		平成24年4月1日に「紀の川市消防団」として結成済み。								
		統合後の問題点として、団員数が今後の課題として残る。「幹部組織のスリム化」については、統合時に検討したが、部の統合は難しいとのことで改善方法を模索している。								

〔重点項目〕 定員管理の適正化					No.	14			
実施項目名		定員管理の適正化			担当課	総務部 人事課			
現状及び課題		第2次職員適正化計画の進捗状況は計画より早く進行しており、平成27年4月時点で568人となり合併以降157人の削減を達成したところである。しかしながら、今後においても財政見通しは非常に厳しい状況が続くことは明らかなことから、更なる人件費抑制に努めるとともに、多様化・複雑化する住民ニーズに即応できるわかりやすい業務体制の構築、より柔軟な組織づくりの実現とあわせて更なる職員の資質向上に努めなければならない。							
改善策の概要		紀の川市職員適正化計画に基づき、退職者の推移や新規採用者の採用計画を把握し、職員数の計画的な削減を図りながら、市民サービスの向上に努めるため、より柔軟な組織づくりを検討する。							
改善による効果		職員数の減少に伴う総人件費の抑制							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
第2次紀の川市職員適正化計画の推進	当初計画	実施	実施	実施	実施	実施	第3次計画へ		○
	現 状	実施	実施	実施	実施				
第3次紀の川市職員適正化計画の推進	更新計画					検討	実施	実施	
	現 状					計画策定			
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		111,731	▲ 26,513	24,165	209,626	29,940	129,604	17,280	495,833
財政効果額 (単位：千円)		69,941	112,928	181,961	▲ 131,368	122,145			355,607
進 捗 状 況	職員適正化計画		実人数						
	H22.4.1	662人	658人						
	H23.4.1	645人(対前年▲17)	636人(対前年▲22)						
	H24.4.1	632人(対前年▲13)	615人(対前年▲21)						
	H25.4.1	624人(対前年▲8)	597人(対前年▲18)						
	H26.4.1	599人(対前年▲25)	584人(対前年▲13)						
	H27.4.1	589人(対前年▲10)	568人(対前年▲16)						
	H28.4.1	553人(対前年▲36)							
	H29.4.1	551人(対前年▲2)							
第2次紀の川市職員適正化計画により、職員数の削減を図っているにも関わらず、市町村職員共済組合負担金率等の伸びが大きいと、職員数削減率に比べ、人件費削減率が下回っていることや今後、定年延長や再任用が実施された場合削減幅が小さくなるのが課題であるが、行政組織機構を見直すことで、効率的な業務運営をすることにより超過勤務手当の削減を目指します。									
第3次紀の川市職員適正化計画により、職員数の削減を図っているにも関わらず、市町村職員共済組合負担金率等の伸びが大きいと、職員数削減率に比べ、人件費削減率が下回っていることや今後、定年延長や再任用が実施された場合削減幅が小さくなるのが課題であるが、行政組織機構を見直すことで、効率的な業務運営をすることにより超過勤務手当の削減を目指します。また、定年前早期退職者を募り、職員の若返りを図り全体的な人件費の抑制に努めます。									
※財政効果額：全会計ベースでの人件費総額の対前年との差額									

【重点項目】 給与の適正化					No.	15			
実施項目名		給与の適正化			担当課	総務部 人事課			
現状及び課題		昇給や勤勉手当の支給率が全職員一律に行われているため、人事評価システムにより成績を反映させる必要がある。							
改善策の概要		能力主義の人事評価システムを構築し、職員の士気を高めることにより市民サービスの向上を図るとともに、現行の給与体系等を再点検。							
改善による効果		職員の資質や事務効率の向上							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
人事評価システムの構築	更新計画	試行	試行	試行	試行	試行	給与等への反映	給与等への反映	
	現 状	試行	試行	試行	試行	試行			
財政効果見込額 (単位：千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		平成27年度については、前年に引き続き人事評価システムの試行を行い、評価結果の対象職員への開示(課員へのフィードバック)を行った。 また、地方公務員法の改正により、平成28年度からの本格実施を見据えた新たな人事評価実施要領の作成に取りかかった。							
		昇給や勤勉手当の支給率が全職員一律に行われていることで、職員の士気の低下が見られる場合があるため、人事評価システムの構築により成績を給料等に反映させることが必要。また、市民の納得と理解が得られる給与制度、運用、水準の導入に努めます。							

【重点項目】 人材育成の推進					No.	16			
実施項目名		人材育成の推進			担当課	総務部 人事課			
現状及び課題		地方分権や三位一体改革などにより、地方自治体における事務事業の見直しが進むなか職員にも意識改革が求められ、職員数の削減という重要課題をクリアするためにも職員個々のスキルアップを目指した人材育成施策の検討が急務。							
改善策の概要		自治大学校や市町村アカデミーなどの専門的分野の研修への派遣を筆頭に、人事交流や自己啓発の支援などあらゆる方面から人材育成を図る。 また、人事評価システムの構築に伴い職場内研修の強化も図りつつ、職員数の削減に対応できる基盤づくりに努める。							
改善による効果		市民サービスの向上、事務事業見直しの促進							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
人材育成計画の推進	更新計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状	実施	実施	実施	実施	実施			
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況	・自治大学校 1名 ・JIAM(全国市町村国際文化研修所) 4名 ・和歌山県市町村研修協議会主催研修 118名 ・その他の研修機関主催の研修 29名 ・市単独研修(法制執務、フェイスブック、交通安全、 人権、マイナンバー 他) 2,631名 計 2,783名								
	地方自治体による事務事業の見直しが進むなか、職員にも意識改革が求められ、職員数の削減という重要課題をクリアする為に職員個々のスキルアップを目指した人材育成施策として、各種研修を実施するとともに、研修をさらに効果的なものとするために職場内研修等(OJT)を推進します。								

〔重点項目〕 財政の健全化			No.		17-1						
実施項目名			市有財産の適正管理と有効利用の実施		担当課		総務部 管財課				
現状及び課題			保有する市有財産のうち、土地については今後の街づくりに活かすため、財産固有の目的を精査し、市管理財産と一般的な公共財産の区分化、未利用地の有効利用及び効果的な処分、また各分庁舎敷地等の効果的な活用を推進する必要がある。 公用車及び備品については、適正な配置計画を策定し、効果的な利用及び処分を進める必要がある。								
改善策の概要			土地については、財産管理台帳システムを活用し、保有する財産に関し、個々の財産ごとの目的・性質等を精査、区分化を進め、関係各課と連携の上、未利用地の有効利用及び効果的な処分を推進する。 公用車については、分庁舎体制から新庁舎への移行に向けた機構改革等に合わせ、現状の稼動状況、管理体制の見直しを進め、適正な台数による効果的な運行システムを構築する。 備品については、現行の管理システムにより保有状況を精査し、旧分庁舎の解体撤去等の計画に合わせ、未利用となる備品の効果的な処分方法等の策定を図る。								
改善による効果			保有する財産ごとの目的・性質等を精査することにより、適正な管理方法、利用方法及び処分等の可否が明確化し、長期総合計画等、市の計画及び事業等への適格な利用、及び管理・運用経費の削減等が図れる。								
実施事業内容(改善策)			実施年次計画							実施済	
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
市有財産(土地)データの精査及び区分化 市有財産(土地)の有効利用・処分	更新計画	精査・区分化	計画策定	有効利用・処分等の実施	有効利用・処分等の実施	計画の随時見直し	システム導入、有効利用・処分等の実施	有効利用・処分等の実施			
	現 状	現地調査・分類	精査・分類 (有効処分・公売)	計画策定 (有効処分・公売)	計画策定 (有効処分・公売)	調査の実施 (公売の実施・売却)					
財政効果見込額 (単位：千円)			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計	
			—	400	400	400	400	400	400	400	2,400
財政効果額 (単位：千円)			—	—	—	—	20,185			20,185	
進 捗 状 況			①財産管理システムに記載された市有財産(土地)のうち、普通財産にて効果的な処分等が可能と思われる土地について、再度現地調査を実施。 ②旧村、旧町名義の土地について、現地調査及び状況の精査を行い、土地の取得経緯、状況から分類し、所管課決定の資料等を作成。 ③所管と思われる所管課へ資料送付。調査表を精査中。 旧村名義の土地は、土地取得経緯等の確認が困難なケースが多く、土地の有効利用が困難な場合が見受けられ、また旧町名義の土地においても施設が設置されているケースも多い中、財産として未登録であるため、所管課にて再度精査と管理体制を決定し、管財課へ報告する体制を整える。平成28年度末までに再度現地調査、精査を実施し、公有財産台帳システムを導入。(平成27、28年度) 27年度の実績については、公売を実施し2件(2,780千円・2,411千円)売却し、法定外払下げ(1,831千円)及び社会福祉法人へ(13,163千円)、合計20,185千円の売却を行いました。								

〔重点項目〕 財政の健全化				No.	17-2				
実施項目名		市有財産の適正管理と有効利用の実施		担当課	総務部 管財課				
現状及び課題		保有する市有財産のうち、土地については今後の街づくりに活かすため、財産固有の目的を精査し、市管理財産と一般的な公共財産の区分化、未利用地の有効利用及び効果的な処分、また各分庁舎敷地等の効果的な活用を推進する必要がある。 また、公用車及び備品については、適正な配置計画を策定し、効果的な利用及び処分を進める必要がある。							
改善策の概要		土地については、財産管理台帳システムを活用し、保有する財産に関し、個々の財産ごとの目的・性質等を精査、区分化を進め、関係各課と連携の上、未利用地の有効利用及び効果的な処分を推進する。 公用車については、分庁舎体制から新庁舎への移行に向けた機構改革等に合わせ、現状の稼働状況、管理体制の見直しを進め、適正な台数による効果的な運行システムを構築する。 備品については、現行の管理システムにより保有状況を精査し、旧分庁舎の解体撤去等の計画に合わせ、未利用となる備品の効果的な処分方法等の策定を図る。							
改善による効果		保有する財産ごとの目的・性質等を精査することにより、適正な管理方法、利用方法及び処分等の可否が明確化し、長期総合計画等、市の計画及び事業等への適格な利用、及び管理・運用経費の削減等が図れる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
市有財産(公用車)の配置計画	更新計画	適正台数の調査	計画策定(実施)	計画策定(実施)	見直し	削減・集中管理化	削減・集中管理化	削減・集中管理化	
	現 状	適正台数の調査	計画策定(実施)	計画策定(実施)	見直し	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		—	2,909	5,540	削減計画	実施	—	—	8,449
		財政効果額のうち平成26年度以降分は「事務事業の総点検(サマーレビュー)」による取り組み(No.2)」へ掲載							
財政効果額 (単位：千円)		—	—	4,800	—	—			4,800
進 捗 状 況		平成26年度は、管財課車両1台を削減したものの、河南学校給食センター設立により別途6台が追加された(管財予算1台)。稼働率集計については、予定どおり進行し、以後の台数削減に繋がるデータを集計できた。 また、集中管理化による効果的運行管理を目的とした公用車管理の業者委託に向け、現在は委託業者の選定及び業務内容の最終調整中である。 上述内容については、集中改革プラン(新規重点項目NO. 2)として計上し、現在実施しております。 改革目標の達成のため、早期に集中管理に伴う削減車両の選定を行う必要がある。併せて、運用上、各課で管理の方が適切であると思われる車両の選定が必要である。 また、集中管理化とあわせて、不適切な予約を減らし稼働率向上を図る必要がある。現在、一般車両は14日以上先の予約は管財課へ依頼するよう制度化しているので、さらに使用目的を精査し予約の可否判断を徹底していく。							

〔重点項目〕 財政の健全化

【重点項目】 財政の健全化					No.	17-3			
実施項目名		市有財産の適正管理と有効利用の実施			担当課	総務部 管財課			
現状及び課題		保有する市有財産のうち、土地については今後の街づくりに活かすため、財産固有の目的を精査し、市管理財産と一般的な公共財産の区分化、未利用地の有効利用及び効果的な処分、また各分庁舎敷地等の効果的な活用を推進する必要がある。 また、公用車及び備品については、適正な配置計画を策定し、効果的な利用及び処分を進める必要がある。							
改善策の概要		土地については、財産管理台帳システムを活用し、保有する財産に関し、個々の財産ごとの目的・性質等を精査、区分化を進め、関係各課と連携の上、未利用地の有効利用及び効果的な処分を推進する。 公用車については、分庁舎体制から新庁舎への移行に向けた機構改革等に合わせ、現状の移動状況、管理体制の見直しを進め、適正な台数による効果的な運行システムを構築する。 備品については、現行の管理システムにより保有状況を精査し、旧分庁舎の解体撤去等の計画に合わせ、未利用となる備品の効果的な処分方法等の策定を図る。							
改善による効果		保有する財産ごとの目的・性質等を精査することにより、適正な管理方法、利用方法及び処分等の可否が明確化し、長期総合計画等、市の計画及び事業等への適格な利用、及び管理・運用経費の削減等が図れる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
市有財産(備品)の精査・処分等	更新計画	精査・検討	精査・処分	精査・処分	見直し	検討 精査・処分	検討 精査・処分	検討 精査・処分	
	現 状	各課管理状況の精査	精査・処分 新規購入	精査・処分 新規購入	処分等の実施	検討実施・ 数量及び品 目の精査			
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	▲199	—	—	—			▲199
進 捗 状 況		旧貴志川分庁舎の備品について、整理・処分を行い、旧桃山分庁舎については、整理を実施した。 各旧分庁舎に残地されている備品の処分について、他の公共施設において有効利用を図っている。余剰分については、廃棄または自治区等で有効利用してもらえるかどうかを検討する。 平成24年度に新庁舎で使用する新規什器備品を購入。 平成27年度に備品の処分方法等について検討を実施。数量及び品目を精査。							

【重点項目】 財政の健全化				No.	18-1				
実施項目名		新予算編成システムの構築			担当課	企画部 財政課			
現状及び課題		中長期的に安定した財政運営を図るため枠配分予算を継続している中、各部局は配分された財源の範囲内で自主的に優先度の高い事業を予算化するものであるが、金額だけで縛る現在の方式では限界があるため、事業費予算システムの導入を計画している。							
改善策の概要		平成24年度から事業評価に連動した予算編成システムを構築する。 従来の予算編成をはじめとした財政運営手法に改良を加え、より精度の高い財政計画（健全化計画）の策定と、具体的計画に基づく財政運営への転換を目指す。また、市民に対して説明責任を果たす意味からも事業費予算の導入による事業内容の可視化や財政計画等の公表に努める。							
改善による効果		事業評価に連動した新システムを構築することにより、事業単位の予算が明確になり、費用対効果を反映した効率的な予算編成が可能になる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
事業費予算システムの構築	更新計画	調査・研究	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○
	現 状	調査・研究	実施(調整)	実施(調整)	実施(調整)	実施(調整)			
財源配分型の予算編成の転換	更新計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○
	現 状	実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施			
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		22,252	95,377	174,889	282,059	20,000	20,000	20,000	
財政効果額 (単位：千円)		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		一般会計については、平成24年度の当初予算編成から事務事業評価と調整し、事業費予算(新たな項目(事業(＝細目)を設定)による予算編成を実施している。平成26年度の当初予算から、予算書においても事業費予算書を導入した。また、決算主要施策の成果その他の報告書においても対応している。							
		平成26年度から事業評価に連動した事業費予算書を導入することにより、事業単位の予算の執行状況が明確になった。今後は、事業評価と連動し活用していくかの制度設計が課題である。							
		平成28年度予算編成は、経常的経費を各部局に予算枠として配分し、枠配分に馴染まない経費を個別査定とする「枠配分・個別査定」併用型で行った。枠配分対象予算には、各部の調整機能を推し進めるため、シーリングによって生み出された財源のうち半分を各部に配分する「部内調整枠」を設けた。また、予算要求段階における事業の見直しや経常経費の削減を促進するため、枠配分の削減結果に基づき、一部を次年度に持ち越すことのできるインセンティブ予算を設けて編成した。							
		予算査定において枠配分に余裕がある部局も見受けられた。積極的な事業の見直し等を進めるには、さらに枠配分から新規事業分へ配分するなどの検討が必要である。							

【重点項目】 財政の健全化				No.	18-2				
実施項目名		新予算編成システムの構築			担当課	企画部 財政課			
現状及び課題		中長期的に安定した財政運営を図るため枠配分予算を継続している中、各部局は配分された財源の範囲内で自主的に優先度の高い事業を予算化するものであるが、金額だけで縛る現在の方式では限界があるため、事業費予算システムの導入を計画している。							
改善策の概要		平成24年度から事業評価に連動した予算編成システムを構築する。 従来の予算編成をはじめとした財政運営手法に改良を加え、より精度の高い財政計画（健全化計画）の策定と、具体的計画に基づく財政運営への転換を目指す。また、市民に対して説明責任を果たす意味からも事業費予算の導入による事業内容の可視化や財政計画等の公表に努める。							
改善による効果		事業評価に連動した新システムを構築することにより、事業単位の予算が明確になり、費用対効果を反映した効率的な予算編成が可能になる。							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
財政計画と予算編成との連動	更新計画		調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	○
	現 状		調査・研究	調査・研究	調査・研究・実施	調査・研究・実施			
財政効果見込額 （単位：千円）		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	
財政効果額 （単位：千円）		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		国の地方財政計画において、普通交付税算定方法の改正や、合併特例債の発行期限の延長など今後の本市の財政運営に大きな影響を与える諸事情が発生してきた。普通交付税が合併算定替から一本算定に段階的に切り替わった際の減額幅の精査や、合併特例債の発行期限の延長などに対応した計画となるよう計画策定を1年先送りし、平成26年度に、「財政計画に基づいた財政運営への転換期」と位置づけして、前計画に替わる新たな財政計画(計画期間・平成27～29年度)を策定した。							
		財政計画と予算編成との連動を確立するため、今後も国・県の動向には十分注視するとともに、「財政健全化に向けた持続可能な財政運営のための取り組みと数値目標」の達成に向けて、柔軟かつ着実に実行することが不可欠となる。							

【重点項目】 財政の健全化

【重点項目】 財政の健全化			No.		19					
実施項目名			安定した税収入等の確保			担当課		総務部 収税課		
現状及び課題			滞納税額は減少傾向にあるものの、依然として、多額の滞納税を抱えている。 今後は、①収納連携事務事業、②滞納整理事務事業、③滞納徴収事務事業の3つを柱として、事業を進める必要がある。							
改善策の概要			①収納連携事務事業→回収機構移管・法48条移管・機構へのスタッフ派遣など ②滞納整理事務事業→差押件数の増・催告書発送・税務研修・電話催告など ③滞納徴収事務事業→口座振替件数の増・夜間休日の納付相談会・納税広報など							
改善による効果			①収納連携事務事業→移管分の徴収金増・滞納整理事務の知識技術の向上 ②滞納整理事務事業→滞納繰越分収納額の増・収納率の向上・差押取立額の増 ③滞納徴収事務事業→滞納繰越分収納額の増・収納率の向上・滞納処分の停止							
実施事業内容(改善策)			実施年次計画							実施済
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
滞納税等の収納対策強化	更新計画		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状		実施	実施	実施	実施	実施			
和歌山地方税回収機構への移管	更新計画		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状		実施	実施	実施	実施	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	350,000
財政効果額 (単位：千円)			63,890	45,211	45,746	36,229	40,892			231,968
			35,737	37,212	43,241	33,862	38,622			188,674
			99,627	82,423	88,987	70,091	79,514			420,642
進 捗 状 況			差押件数は、23年度674件、24年度742件、25年度577件、26年度561件、27年度657件と推移、徴収額は目標額を達成している。 23年度は電話加入権の公売を開始、また、滞納整理電算システムの時効管理を整備した。 24年度は不動産公売を開始、また、確定延滞金の完全徴収を宣言。 25年度は相続関係調査を開始、市民税課に協力を求め適正課税をすすめる。 26年度は近畿で初めての和歌山市町村合同公売会が開催され参画する。 27年度は安易な時効(5年消滅時効)による不納欠損額の削減に努める。 新たな滞納を増やさないために、引続き現年課税分の収納率向上に努める。また、納税義務不成立案件等を調査し、徴収できない案件は滞納処分の執行停止、徴収が見込める案件は必要な滞納処分を行う。 移管数は、23年度45件、24年度46件、25年度50件、26年度50件、27年度50件と推移、徴収額は目標額を達成している。 機構の滞納者に対する有形・無形(看板等)の圧力と徴収効果は当市の徴収事務に大きなプラス効果を与えている。この効果を最大限に活用するとともに、長期・短期スタッフの派遣を継続し、滞納処分に精通した職員を短期間で育成、即戦力としての活用をはかる。							

【重点項目】 財政の健全化					No.	20			
実施項目名		駐車場使用料の見直し			担当課	建設部 住宅管理課			
現状及び課題		市営住宅の駐車場使用料については、条例等に基づき徴収を行っているが、一部の住宅では使用料を徴収していない住宅があり、公平性に欠ける状況にある。							
改善策の概要		駐車場使用料についても条例等に基づき、全ての住宅において徴収を検討する。							
改善による効果		受益者負担の適正化を図ることができる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
駐車場使用料の見直し	更新計画	研究	検討	実施	実施	実施	実施	実施	○
	現 状	研究	検討	整備	実施	実施			
財政効果見込額 （単位：千円）		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
財政効果額 （単位：千円）		—	—	—	1,924	1,898			3,822
進 捗 状 況		当初計画より1年遅れではあるが、25年度に整備工事を行い、26年4月から駐車場使用料の徴収を開始した。 駐車場使用料の徴収を開始した平成26・27年度は、概ね財政効果見込額と同等額が歳入され、今後も同様に推移するものと思われる。							

【重点項目】補助金の整理合理化				No.	21				
実施項目名		補助金の見直し			担当課	企画部 企画調整課			
現状及び課題		補助金の交付にあたっては、予算編成時において、整理統合及び廃止も含め担当課において枠配分予算の中で各団体の実績を考慮しつつ削減しながら執行しているが、補助の長期化による既得権化の傾向や交付団体の自立の阻害など、具体的な効果が見えにくいものなど様々な課題がある。市民と協働のまちづくりの観点から適切な支援の実施及び限られた財源の有効活用を図るため、補助金の削減・廃止・統合などの総合的な整理が必要である。							
改善策の概要		補助金交付事業の適正な執行や補助金の有効な活用を図るため、恒常的に交付している補助金、既に補助目的を達成している補助金、統合可能な補助金等について継続、廃止、統廃等を見直すための判断基準及び公平性を確保するための交付基準を検討し、補助金等の支出についての方針（指針）を策定する。 見直し重点項目として ①事業費補助金への移行 ②団体運営費補助のあり方 ③終期の設定（サンセット方式の確立） ④補助金の効果について確認する。							
改善による効果		適正な補助金制度の確立、財政の健全化							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	
補助金等の支出についての方針の策定	当初計画	検討	策定						○
	現 状	検討	策定						
補助金等の見直し【各担当課】	更新計画			実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状			実施	実施	実施			
財政効果見込額（単位：千円）		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額（単位：千円）		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		「負担金・補助金・交付金の見直し基準」を平成25年度に策定した限り、基準に基づく取り組みについては、補助金等を支出する団体を所管する各担当部署において適正に取り扱い、その進捗に関しても各担当部署において管理すべきであるが、実際には個々の補助団体等の状況にもより、見直し基準どおりの画一的な取り扱いがなされていない状況である。今後も継続して周知徹底を図り、適正な取り扱いを推進する必要がある。							

〔重点項目〕 地方公社・外郭団体等の効率的な運営					No.	22			
実施項目名		土地開発公社の経営健全化			担当課	企画部 企画調整課			
現状及び課題		平成18年度の経理基準要綱の改正によって生じた多額の債務超過により、紀の川市土地開発公社は、金融機関からの資金調達が困難となった。紀の川市は、債務保証による最終的な債務履行を回避するために、土地開発公社経営健全化計画により計画を着実に実行することで経営の健全化を図る必要がある。							
改善策の概要		紀の川市は設立団体として平成19年2月に策定した土地開発公社経営健全化計画を、情勢に応じて見直しながら、土地開発公社が所有する土地の売却や有効活用を推進するとともに、補助金の交付や低利子での融資などの支援策を実施する。							
改善による効果		経営健全化計画に定めた計画的な支援策により債務超過の解消、長期借入金の削減、適正な事業の実施を推進し、土地開発公社の経営の健全化を進めることができる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
土地開発公社経営健全化計画の進行管理	更新計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	現状	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
保有する土地の販売推進と利活用への支援	更新計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	現状	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
補助金の交付と資金の低利融資	更新計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現状	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		22,748	17,120	11,299	3,927	1,862	1,270	—	58,226
財政効果額 (単位：千円)		22,748	20,550	18,405	15,298	10,160			87,161
進捗状況		(土地開発公社経営健全化計画の進行管理) 経営健全化計画の進行管理を引き続き実施した。 早期の処分に向けて、各々の土地の抱える個別の問題を改善していく必要がある。 (保有する土地の販売推進と利活用への支援) 土地開発公社及び企業立地推進課と連携し、早期の土地売却に努めた。 ・将来にわたり土地の用途の明確化が困難な用地、また、公有土地として用地を有効に活用できる事業については、今後の金利負担を考え、当初の公社事業計画にとらわれることなく用途変更も視野に入れて処分を進める。 ・公社保有土地のうち、当面再取得が見込めない土地については、引き続き借入者を募り保有土地の有効利用に努める。 (補助金の交付と資金の低利融資) ・【土地開発公社経営支援補助金】 200,000千円(平成27年度決算額) 「土地開発公社経営健全化に関する計画」に基づき公社の債務超過額の補填、及び借入金の返済に要する経費の一部を補助支援 ・【土地開発公社経営支援資金貸付金】 800,000千円(平成27年度決算額) 「土地開発公社経営健全化に関する計画」に基づき貸付可能な資金を低利息で融資 補助金の交付と低利子での融資を経営健全化計画に基づき実施しているところであるが、これらの支援策とあわせて、工業団地等の保有土地の早期販売を目指し、販売促進に努めていく必要がある。							

【重点項目】 公共工事の改革					No.	23			
実施項目名		橋梁の長寿命化			担当課		建設部 道路河川課		
現状及び課題		市道橋として826橋を維持管理しており、その内10m以上の主要橋梁156橋について、平成23年に橋梁長寿命化修繕計画を策定している。建設後50年を経過した橋梁は、平成26年度時点で36橋(23%)となっており、さらに20年後には96橋(61%)となり急速に老朽化が進行するため、橋梁の補修や架け替えに要する経費の増大が予想される。 また、平成26年度の道路法改正により、2m以上の橋梁(826橋)全てに対し、5年毎の点検が義務付けられている。							
改善策の概要		橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁について、予防保全型の維持管理に転換する。							
改善による効果		メンテナンス費用の平準化と長寿命化によるコストの縮減を図る。(今後50年間で11億円のコスト縮減効果を期待)							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
橋梁点検、補修対策	更新計画	計画策定	点検・修繕	点検・修繕	点検・修繕	点検・修繕	計画見直し	点検・修繕	○
	現 状	計画策定	点検・修繕	点検・修繕	点検・修繕	点検・修繕	点検・修繕		
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
						—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)						—			—
進 捗 状 況		補助事業の採択要件を満たす路線は積極的に活用に使っています。							
		コスト削減対策を踏まえ工法検討を行いながら事業を進める。							

【重点項目】 公共施設の見直し					No.	24			
実施項目名		公立保育所の統廃合			担当課		保健福祉部 子育て支援課		
現状及び課題		少子化に伴い入所児童数は減少傾向にありますが、保護者の核家族化や勤務形態の多様化が進み、その結果保育ニーズも多様化してきている状況から、保育ニーズに効率的かつ柔軟に対応できる組織づくりが求められる。							
改善策の概要		市町村合併により広域化した行政区域に適応した公立保育所の再配置							
改善による効果		効率的な保育所運営、保育サービスの充実							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
公立保育所の統廃合 (調月保育所)	当初計画	実施準備	実施						○
	現 状	実施準備	実施						
公立保育所の統廃合 (八王子保育所)	更新計画	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
	現 状	検討	検討	検討	検討	検討			
公立保育所の統廃合 (川原・長田・竜門保育所)	更新計画	検討	検討	検討	実施準備	実施準備	実施準備	実施準備	
	現 状	検討	検討	検討	実施準備	実施準備			
財政効果見込額 (単位：千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	13,512	13,512	13,512	13,512	12,600	12,600	79,248
		—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)		—	12,558	12,558	12,558	12,558			50,232
		—	—	—	—	—			—
		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		(八王子保育所) 当初計画では、平成23年度から実施準備を行い平成25年度から統廃合を行う計画でしたが、打田地区の児童数の増加により、当面の間児童数の推移を見ながら検討を行う。							
		(川原・長田・竜門保育所) 移管先である、社会福祉法人陸美会との打合せの実施。 移管、統合先の粉河保育園の園舎の建設が必要であり、平成27年12月に移転した粉河支所跡地を建設予定地として社会福祉法人陸美会と協議を進める。また、統廃合の対象地区となる保護者、地元関係者に説明会等を実施する。							

【重点項目】 公共施設の見直し				No.	25				
実施項目名		老人憩の家の管理運営方法の見直し			担当課	保健福祉部 高齢介護課			
現状及び課題		紀の川市老人憩の家は東国分、鞆渚、貴志川の3カ所に設置されていたが、改善の取り組みの結果、現在は貴志川のみ設置されている状況である。貴志川老人憩いの家は生涯学習センターの中に間借りの形で設置されおり、随時利用できる状態にあるが利用者は少なく、60歳以上限定の利用としていることもあり、施設を有効活用できている状況にない。							
改善策の概要		公民館内の1施設として広く住民が利用できる方向で検討する。 施設廃止した時点で、老人憩の家としての設置条例を廃止する。							
改善による効果		管理経費の削減							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
「東国分老人憩の家」の地元移管の推進	当初計画	検討 地元協議	検討 地元協議	検討 地元協議	移管				○
	現 状	検討 地元協議	検討 地元協議	地元合意 覚書締結	修繕	移管済			
「老人憩の家ともぶち荘」の地元移管又は廃止の推進	当初計画	検討 地元協議	検討 地元協議	廃止					○
	現 状	検討 地元協議	廃止	廃止	取り壊し				
「貴志川老人憩の家」の廃止の推進	更新計画	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
	現 状	検討	検討	検討	検討	検討			
財政効果見込額 （ 単位：千円 ）		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	250	250	200	200	900
		—	—	100	100	100	100	100	500
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 （ 単位：千円 ）		—	—	—	70	156			226
		—	120	120	120	120			480
		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況	「東国分老人憩の家」 平成27年3月末をもって老人憩の家を廃止し、地元集会所として建物の維持管理を地元へ移管することで合意、平成26年1月15日付けで地元と覚書を締結、覚書に基づき平成27年3月末をもって実質的な維持管理を地元に移管、「東国分老人憩いの家」廃止に伴う条例改正を平成27年6月議会に上程								
	平成8年4月開館の比較的新しい施設のため、耐震の問題はないが、移管にあたり必要となる外壁のひび割れ等の修繕を平成26年度中に実施した。								
	「老人憩の家ともぶち荘」 施設利用団体である地元老人クラブ代表者、俳句の会代表者及び上鞆渚、中鞆渚、下鞆渚の区長に対し9月までで閉鎖することを説明し、以降の利用は鞆渚出張所の会議室を利用していただくことで廃止の承諾を得る。平成26年4月1日付けで設置条例を廃止し、平成26年度予算において解体撤去費用を計上、平成27年3月施設建物の解体撤去工事を完了した。 撤去後の跡地について、立地的に売却できるのかどうかも含め、利活用方法を考えなければならないが、現状では有効な方法は見出せていない。								
	「貴志川老人憩の家」 廃止の是非を検討した結果、当面継続するのが望ましいとの判断から、地元協議は行っていない。 ○平成27年度利用実績 約2,700人 施設の利用者数は、近年2千人以上で推移しており、利用者が相当数あるうちは老人憩の家としての役割は果たしていると考え。また、維持管理経費のうち光熱費については生涯学習センター内の間借りであるため老人憩の家としての負担はなく、突発的な修繕費を除けば、経常的なものはヘルストロン保守点検料とNHK受信料だけであるため、当面は施設を継続していくのが望ましいと判断される。								

【重点項目】 公共施設の見直し					No.	26			
実施項目名		保健福祉センターの管理運営方法の見直し			担当課	保健福祉部 健康推進課			
現状及び課題		各保健福祉センター（以下、粉河、那賀、桃山、貴志川の各センター）は、桃山センター以外は各支所敷地内にあり、粉河センター以外は、社会福祉協議会各支部が事務所として使用している。 一方、各センターを管理する当課は事務所としての使用がないが、今後も成人検診（住民検診）や親子教室の事業においてセンター機能を必要としている。 新庁舎建設後、支所庁舎の再編とともに各センターの施設統合などセンターの管理体制及び有効活用を検討している中、老朽化している粉河保健センターの取り壊しの計画があり、打田保健福祉センター（南別館）を本市センター事業の拠点として、残りのセンターも含めて引き続き、センター機能を充実させる必要がある。							
改善策の概要		旧町単位にある各保健福祉センターの機能を見直し、今後有効活用可能なセンターの集約。 粉河保健センター等の老朽化施設の廃止及び、既存センターへの事業の集約化を検討し、打田保健センターを拠点とし、既存施設も含めて有効な事業の展開を検討していく。							
改善による効果		各保健福祉センターの有効活用により、市民の利便性の向上、施設の維持管理費の大幅な削減となる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
センター機能の見直し	更新計画	検討・協議	協議	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状	検討・協議	協議	協議・実施	実施	実施			
財政効果見込額 （単位：千円）		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 （単位：千円）		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		支所庁舎の再編に伴い、平成26年4月より那賀及び貴志川の両保健福祉センターに各支所が移転し、貴志川保健センターについては、1階全室が支所として機能し、日常的な維持管理をしている。このことも含め、各センターの使用状況や各事業に必要な室等の確認を行い、且つ事業や各センター機能の集約に向け検討。 経年劣化による修繕の多発や耐震基準を満たしていない保健センターについては、安全面・財政面で問題が多いため、施設の統合やセンター機能の集約等検討していく必要がある。粉河保健センターについては、粉河支所の平成28年1月からの粉河ふるさとセンター移転に伴い平成28年9月で廃止の予定とし、健診事業については粉河ふるさとセンターで、その他利用についても、粉河ふるさとセンターや旧白水園施設の活用等を行う予定である。							

【重点項目】 公共施設の見直し				No.	27－1				
実施項目名		新庁舎建設に伴う支所・出張所の見直し		担当課	各関係課【地域振興課】				
現状及び課題		旧庁舎の耐震性能を含む老朽化問題の解消と効率的で効果的な行政組織を構築するため、新庁舎の建設とあわせて各支所を維持することで市民サービスの維持を図ってきたが、健全で持続可能な行政運営を展開するためには、より一層効率的な組織の構築が必要である。新庁舎建設後、支所・出張所については、これまで段階的に事務事業の本庁集約を検討してきたが、今後の支所機能のあり方が職員数や組織の動向に大きな影響を与えるため、早期に方向性を決定する必要がある。							
改善策の概要		支所・出張所の機能の明確化を図る。具体的には、支所・出張所の業務、業務量を詳細に把握し、本庁との役割分担について関係部署で協議を行い、支所・出張所の業務範囲を明確にし、職員数を抑制しながらサービスの維持、向上が図れる方法を検討する。							
改善による効果		業務の効率化、職員数の削減、施設の有効活用及び分庁舎（支所・出張所）の維持管理費の削減を図る。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
支所・出張所機能の見直し 【地域振興課】	更新計画	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状	実施	実施	実施	実施	実施			
財政効果見込額 （単位：千円）		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 （単位：千円）		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		支所業務において現状の市民サービスを維持し、各主管課との連携がスムーズにできるような体制づくりについて協議を行った。 旧粉河支所庁舎は、老朽化が著しく耐震性も不足していたため、安全が確保されている粉河ふるさとセンター（図書館跡）へ支所を移転し、平成28年1月から業務を開始した。							

【重点項目】 公共施設の見直し					No.	27-2			
実施項目名		新庁舎建設に伴う支所・出張所の見直し			担当課	各関係課【管財課】			
現状及び課題		旧庁舎の耐震性能を含む老朽化問題の解消と効率的で効果的な行政組織を構築するため、新庁舎の建設とあわせて各支所を維持することで市民サービスの維持を図ってきたが、健全で持続可能な行政運営を展開するためには、より一層効率的な組織の構築が必要である。新庁舎建設後、支所・出張所については、これまで段階的に事務事業の本庁集約を検討してきたが、今後の支所機能のあり方が職員数や組織の動向に大きな影響を与えるため、早期に方向性を決定する必要がある。							
改善策の概要		支所・出張所の機能の明確化を図る。具体的には、支所・出張所の業務、業務量を詳細に把握し、本庁との役割分担について関係部署で協議を行い、支所・出張所の業務範囲を明確にし、職員数を抑制しながらサービスの維持、向上が図れる方法を検討する。							
改善による効果		業務の効率化、職員数の削減、施設の有効活用及び分庁舎（支所・出張所）の維持管理費の削減を図る。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
庁舎機能の再編 【管財課】	更新計画	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	現 状		実施	実施	実施	実施	実施		
財政効果見込額 （単位：千円）		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		—	—	—	—	—	28,086	30,684	58,770
財政効果額 （単位：千円）		—	—	8,305	14,918	21,433			44,656
進 捗 状 況		庁舎建設検討委員会で支所機能の再編計画を策定し、新庁舎完成後の支所機能の再編と各支所の効果的な活用方法について検討した結果、粉河支所を除く各支所は、平成25年3月末を以って閉鎖し、隣接の公共施設に移転した。 粉河支所機能を粉河ふるさとセンター1階図書館に移転し、平成28年1月4日から開所することが決定した。また、粉河分庁舎の解体設計を平成27年度に実施し平成28年度に解体する計画とした。							

【重点項目】 公共施設の見直し			No.		28-1					
実施項目名			集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し			担当課		各関係課【農業林業振興課所管分】		
現状及び課題			合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。							
改善策の概要			老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。							
改善による効果			類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減							
実施事業内容(改善策)			実施年次計画							実施済
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
・集会所施設 【農業林業振興課所管分】	更新計画	検討	方針策定	実施	実施	協議・検討	協議・検討	実施		
	現 状	検討	検討・協議	検討・協議 方針策定・一部実施	検討・協議 方針策定	検討・協議 方針策定				
財政効果見込額 (単位：千円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
			—	—	600	—	—	—	—	600
財政効果額 (単位：千円)			—	—	70	70	—			140
進捗状況			平成26年度には、公共施設マネジメント計画の策定にあたり、管轄するすべての施設の調査を行なった。現在も公共施設の有効活用と管理運営方法等の見直しについては調査・研究中であり、今後存続・廃止・移管等についての協議検討を実施していく予定である。 統廃合へ移行できるものについて、有効活用及び管理運営を検討し統廃合に向け方針を出し、関係課・地元関係自治区との調整協議を行なう必要がある。「農村改善センター」については一部閉鎖で存続か協議検討が必要。施設の統廃合については地域性を鑑みて全市的な判断を求められるため、施設の所管課全体で包括的に協議する必要がある。							

【重点項目】 公共施設の見直し				No.	28-2					
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し			担当課	各関係課【子育て支援課】				
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。								
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。								
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減								
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
・児童館 【子育て支援課】	更新計画	実施	実施	実施	実施	実施	検討	検討		
	現 状	検討 一部実施	検討	検討 一部実施	検討 一部実施	検討	検討	検討		
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
		—	—	—	—	—	329	329	658	
財政効果額 (単位：千円)		288	288	303	329	329			1,537	
進捗状況		東野児童館(平成22年10月1日) 三谷、南勢田児童館(平成23年4月1日) 高野児童館(平成25年4月1日) 打田児童館(平成26年4月1日) 地元移管済み 子育て支援課管轄の残り4児童館(西井阪児童館・粉河児童館・竜門児童館・名手児童館)についても管理運営方法についての検討を行う。								

【重点項目】 公共施設の見直し		No.		28－3							
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し		担当課		各関係課【人権啓発推進課】					
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。									
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管（譲渡）等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。									
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減									
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済		
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
・隣保館 【人権啓発推進課】	更新計画	方針策定	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議			
	現 状	方針策定	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議			
財政効果見込額 （単位：千円）		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計		
		—	—	—	—	—	—	—	—		
財政効果額 （単位：千円）		—	—	—	—	—			—		
進捗状況	古和田会館、井阪文化会館ともに地域に根ざし、地域福祉に貢献してきた隣保館であり、これからも地域におけるコミュニティセンターまた、地区集会所としても地域社会には欠かすことの出来ない施設であります。井阪文化会館においては、地元の意見として、「地元集会所へ移管された時には施設管理に高額経費が考えられるので、地区住民だけの維持管理は不可能であり、引き続き市で維持管理を行ってほしい」と要望され、今後も地元と有効的に活用するため管理運営方法について協議・検討する。										
	地元移管した場合、地元に大幅な施設維持管理費の負担が考えられるので、市と地元が経費の軽減出来る方法を十分協議した上で、地区集会所として地元移管できるように、管理運営について協議・検討する。										

【重点項目】 公共施設の見直し			No.		28-4					
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し			担当課		各関係課【生涯学習課】			
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。								
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。公民館運営審議会において、公民館のあり方の中で分館の統廃合も含め審議をいただき、分館の統廃合を推進する。								
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減								
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
・公民館 【生涯学習課】	更新計画	協議	実施準備	実施	実施	実施	実施	実施		
	現 状	協議	協議	一部実施 ・協議	一部実施 ・協議	一部実施 ・協議				
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
		136	168	911	1,009	1,009	1,009	1,009	5,251	
財政効果額 (単位：千円)		財政効果額のうち平成25年度以降分は「事務事業の総点検(サマーレビュー)」による取り組み(No.11)」へ掲載								
		136	168	—	—	—			304	
進 捗 状 況		公民館分館長報酬の廃止と公民館主事の人員削減を実施。 公民館運営委託料の減額を実施。 社会教育委員と公民館運営審議会委員を統合したため公民館運営審議会委員報酬を廃止。 公民館や分館、コミュニティセンター等社会教育施設は、主事の配置や報酬の統一に取り組んでいるものの、合併以降統合することなく今日まで至っており施設数が多いため、施設維持管理費、老朽化による修繕費等多くの経費が必要となっている。主事報酬の見直し、分館の統合、職員配置の見直しや施設使用料の減免等を協議する。 平成27年度の職員配置に関しては、粉河公民館・那賀公民館・桃山公民館各1名 計3名の職員の減 打田公民館は1名の増(内 1名休職者)								

【重点項目】 公共施設の見直し					No.	28-5			
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し			担当課	各関係課【生涯学習課】			
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。							
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。							
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
・図書館 【生涯学習課】	更新計画	協議	実施準備	実施	実施	実施	実施	実施	○
	現 状	協議	実施準備	方法策定	実施準備	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
		—	—	—	—	534	9,840	9,840	20,214
財政効果額 (単位：千円)		—	—	—	—	1,192			1,192
進 捗 状 況		現在の5図書館を2図書館に統合。 平成28年1月4日から河北図書館・河南図書館の2館の運用としている。 平成27年度は、図書館職員1名減 3,509千円、図書等の減 2,416千円、図書館閉館・開館費用の増 4,733千円 平成28年度は、図書館臨時職員2名の減 河南図書館長1名の増							

【重点項目】 公共施設の見直し				No.	28－6				
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し			担当課	各関係課【生涯学習課】			
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。							
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管（譲渡）等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。							
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
・教育集会所 【生涯学習課】	更新計画	実施準備	一部実施	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議	
	現 状	実施準備	一部実施	検討・協議	検討・協議	検討・協議			
財政効果見込額 （単位：千円）		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
		—	—	—	—	—	—	—	—
財政効果額 （単位：千円）		—	—	—	—	—			—
進 捗 状 況		教育集会所に関しては、建物規模等いろんな問題を抱えており地元移管も含め現在検討・協議中です。 老朽化により修繕費が増加しているため、修繕費の地元負担、地元移管等を引き続き検討していく。							

〔重点項目〕 公共施設の見直し

【重点項目】 公共施設の見直し					No.	29			
実施項目名		公共施設マネジメント計画の推進			担当課	企画部 企画調整課			
現状及び課題		高度経済成長期を中心に整備された市民生活の基盤である公共施設の老朽化が進行する中で、その更新及び維持管理費用により多額の財政負担を伴うことが予想されるが、人口減少や社会環境の変化に伴い、公共施設の利用需要や担うべき役割・機能が変化し、また、少子高齢化に伴う税収の落ち込みや扶助費等経費の増大が確実視される中で、これまでと同じ水準で公共施設整備への投資を継続することは困難な状況となっている。							
改善策の概要		多くの公共施設が更新時期を迎える中で、紀の川市公共施設マネジメント計画（公共施設等総合管理計画）を策定し、公共施設の利用実態を把握し、課題を整理することにより、真の必要性を見極め、中長期的視点から公共施設のあり方の検討を行い、喫緊の課題に対しては速やかに対策を講じる。							
改善による効果		施設保有総量の縮減、施設再編の実施、計画的な保全による長寿命化、効率的・効果的な維持管理・運営、計画的な維持管理の推進、将来負担コストの縮減と財政負担の平準化							
実施事業内容(改善策)		実 施 年 次 計 画							実施済
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
公共施設マネジメント計画の推進	更新計画					協議・検討、計画策定、推進体制整備	協議・検討、実施・推進	協議・検討、実施・推進	
	現 状					協議・検討、計画策定、推進体制整備			
財政効果見込額 （単位：千円）		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
						—	—	—	—
財政効果額 （単位：千円）						—			
進 捗 状 況		本市の保有する公共施設等に関する横断的な指針として、市民アンケートや庁内での検討を踏まえ「紀の川市公共施設マネジメント計画」を策定し、推進体制として「紀の川市公共施設マネジメント検討委員会」を設置しました。 今後、公共施設等の最適化及びその他施設の保全又は長寿命化、未利用地及び低利用地の処分を含めた有効利用など公共施設マネジメント計画の実施及び推進を図る必要があります。							

IV 事務事業の総点検 (サマーレビュー) による取り組み

4 事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み

番号	実施項目名	担当課名
1	草刈業務の見直し	各施設管理担当課
2	公用車管理事業	総務部 管財課
3	固定資産税納期前納付前納報奨金交付事業	総務部 市民税課
4	自治振興事業	地域振興部 地域振興課
5	社会福祉協議会活動支援事業	保健福祉部 社会福祉課
6	高齢者自立支援事業	保健福祉部 高齢介護課
7	農業用施設整備補助事業	農林商工部 農地課
8	市営住宅改修事業	建設部 住宅管理課
9	公共下水道事業	建設部 下水道課
10	市道等改良事業	建設部 道路河川課
11	公民館管理運営事業	教育部 生涯学習課
12	生涯学習施設管理運営事業	教育部 生涯学習課
13	施設使用料減免基準の見直し	行財政改革推進本部
14	電気料金の見直し	各施設管理担当課
15	ごみ収集事業	市民部 廃棄物対策課
16	ふるさとまちづくり寄附金推進事業	総務部 総務課

新規重点項目

				No.	1
款	項	目	事務事業名		担当課
			草刈業務の見直し		各施設管理担当課
改革目標		草刈業務等を全庁的に集約し、効率的に実施できる体制を構築する。また、効率的、効果的な実施方法について、業務改善の観点から検討する。			
現 状		各課が所管する施設における草刈、植木管理業務については、実施方法が直営であったり民間委託等であったりとバラバラであり、各施設担当課共通の業務であるため、実施方法や資機材の管理を含め統一することで効率化が図れる。			
改善策の概要		平成26年度に行財政改革推進本部が主体となり、全庁的に業務量調査を実施したうえで、関係各課による検討部会を組織し、費用対効果の検証及び効率的な運用方法を検討する。また、有意義な改善策の提案に対しては、その実現を図り、取り組みの効果を全庁的に波及させる。			
削減予定額			実施年度	平成27年度	
年度	計画	計画内容			
H25	検討	行革専門部会員と協議をおこない現状と課題の洗い出しをおこなう。			
H26	検討	全庁的に業務量調査を実施したうえで、関係各課による検討部会を組織し、費用対効果の検証及び効率的な運用方法の検討する。			
H27	検討	全庁的な体制の整備については引き続き検討を重ね、各課において実現可能な業務改善策についても検討する。			
H28	検討・一部実施	全庁的な体制の整備については引き続き検討を重ね、各課における業務改善策についても検討し、可能なものから実施する。			
H29	検討・一部実施	全庁的な体制の整備については引き続き検討を重ね、各課における業務改善策についても検討し、可能なものから実施する。			

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			検討	検討	検討	検討・一部実施	検討・一部実施	
現 状				調査	検討			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			—	—	—	▲ 5,800	1,800	▲ 4,000
財政効果額 (単位：千円)			—	—	—			
進 捗 状 況	平成26年度において実施した、草刈を行っている関係各課の業務量調査(現状と課題等の把握)に基づき、効率的・効果的な実施方法の検討を行う必要があるが、現状は関係各課の主体的な取り組み(業務改善)による効果を期待しているに留まっている。							

新規重点項目

				No.	2
款	項	目	事務事業名		担当課
2	1	6	公用車管理事業		総務部 管財課
改革目標		公用車の適正配置・効率的稼働(台数削減)			
現 状		新庁舎運用に伴い、多くの公用車が本庁に集められたものの、管財課が一部集中管理する全課共有の車両と、主に事業課に割り当てされた専有の車両に区分され運行している体制や、予約方法の問題により、稼働率が低いなど効率的に運用できていない。 また、所有台数が多く財政的負担が大きい。			
改善策の概要		管財課が全公用車の運行に係る集中管理を行うことを目標として、稼働率向上の支障となっている不適切な使用予約を無くすため、使用予約に関するルールづくり体制を構築するため、試行として多くの専有車両を保有する部署は部を単位とした共有化グループを構築し、その他は管財課の集中グループにより運行管理を行い、それぞれの稼働率等をもとにして適正な車両台数の検討を進めていく。また、共有の運行グループの予約状況については、職員個々のパソコンにより確認できるよう可視化を行い、グループ単位と合わせ全体で使用可能な状況を築き、より効率的な活用をめざしていく。			
削減予定額		2,200	千円	実施年度	平成27年度
年度	計画	計画内容			
H25	検討	稼働率等の現状把握 管理運用方法、配置計画の策定			
H26	検討	管理運用方法、配置計画の策定			
H27	実施	平成26年度の検討結果を反映する。			
H28	実施	平成27年度の検討結果を反映する。(適正台数に向けた削減等)			
H29	実施	平成28年度の検討結果を反映する。(適正台数に向けた削減等)			

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			検討	検討	実施	検討実施	検討実施	
現 状			検討	検討	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
				500	500	600	600	2,200
財政効果額 (単位：千円)				900	▲ 6,297			▲ 5,397
進 捗 状 況	平成27年度から業者委託による公用車の集中管理化を実施しました。稼働率については、継続して集計作業を行い、公用車の適正台数の把握に努め、集中管理化とあわせて、不適切な予約を減らし稼働率向上を図る必要がある。現在、一般車両は14日以上先の予約は管財課へ依頼するよう制度化しているので、さらに使用目的を精査し予約の可否判断を徹底していく。27年度は、車両台数2台の削減を実施しました。(効果額の出現は平成28年度)							

新規重点項目

				No.	3
款	項	目	事務事業名		担当課
2	2	2	固定資産税納期前納付前納報奨金交付事業		総務部 市民税課
改革目標			固定資産税前納報奨金の廃止		
現 状			前納報奨金を受給されるには、全期分を一括納付できる方に限られるなど、不公平感を生じさせる一因となっているとともに、毎年41,000千円を要している。 また、県内外の市町村においても縮小、廃止をおこなっている自治体が増加しており、当市においては平成23年度に住民税の報奨金を廃止している。		
改善策の概要			納期前納付報奨金の廃止。		
削減予定額			123,000	千円	実施年度
			平成27年度		
年度	計画		計画内容		
H25	検討		周知方法等検討		
H26	周知		当初納税通知書発送時に周知文書同封 広報紀の川に周知文の掲載 口座振替対象者に選択通知		
H27	実施		納期前納付報奨金の廃止		
H28	継続		廃止を継続		
H29	継続		廃止を継続		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			検討	周知	実施	継続	継続	○
現 状			検討	検討	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
					41,000	41,000	41,000	123,000
財政効果額 (単位：千円)					41,000			41,000
進 捗 状 況	第105回庁議(平成26年1月6日)に平成27年度からの固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度の廃止についてを審議し、平成26年3月定例会で税条例の改正を行っています。 報奨金が交付される第1期納期限(5月31日)経過直後の6月収納率は落ち込むことは考えられるが、全期前納から期別納付に移行するだけで影響は少ないと考えらる。平成26年中に廃止についての周知を実施。1. お知らせチラシの同封 2. 口座振替利用者への口座振替内容の確認についてを通知 3. 広報誌、ホームページ掲載 平成27年度に実施済みで問い合わせが数件あったが、大きなトラブルは起こらなかった。また、収納率にも影響は無かった。							

新規重点項目

				No.	4
款	項	目	事務事業名		担当課
2	1	15	自治振興事業		地域振興部 地域振興課
改革目標			自治会に対する補助金、委託金の見直し		
現 状			自治会活動保険料については市の支出額(約400万円)に対し利用実績が少なく費用対効果が低く、また、独自に保険加入している自治会もある。 行政事務委託料及び自治区運営補助金については、合併以降見直しを行っておらず、近隣自治体との格差も生じている。		
改善策の概要			自治会活動保険料については、市による一括加入は取りやめ、自治会の判断で加入できるよう費用を助成する形態へ変更する。 自治区への各種補助金等については、減額に向け理解が得られるよう継続して協議を行う。		
削減予定額		15,200	千円	実施年度	平成26年度から
年度	計画		計画内容		
H25	周知		自治会活動保険料を助成方式とするための周知を行う。		
H26	一部実施検討		自治会活動保険の市による一括加入を取りやめ、その費用の一部を防犯灯設置事業補助金(蛍光灯防犯灯からLED防犯灯への器具取替え)へ移行した。 自治区への各種補助金等の見直しを検討する。		
H27	一部実施検討		地区集会所整備事業補助要綱の一部改正を行う。 他の補助金等についても、見直しを検討する。		
H28	検討		自治区への各種補助金等の見直しを検討する。		
H29	検討		自治区への各種補助金等の見直しを検討する。		

H29

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			周知	一部実施 検討	一部実施 検討	検討	検討	
現 状			検討	一部実施 検討	一部実施 検討			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			—	3,800	3,800	3,800	3,800	15,200
財政効果額 (単位：千円)			—	3,800	3,800			7,600
進 捗 状 況	自治会活動保険は各自治会で独自に保険加入しているケースもあることから、自治連絡協議会と協議して平成26年度からの廃止を決定し、各自治区長にその旨周知を行い、平成26年度から実施した。 地区集会所整備事業補助金については、厳しい財政状況を鑑み、新築・改修等の補助上限額、条件等の減額改正を行い、平成28年度から実施することとした。また、防犯灯設置事業補助金についても、補助額の見直しに向け検討中である。 自治振興事業は長期総合計画の協働のまちづくりを推進する上で重要な事業である。自治区運営補助金は自治区の根幹を成す財源である。また、行政事務委託料は市と自治区とのパイプ役である区長への委託料であり、区長の後継者問題が深刻となっている自治区も増加傾向にあることから、削減に向けては時間をかけた慎重な協議が必要である。							

新規重点項目

				No.	5
款	項	目	事務事業名		担当課
3	1	1	社会福祉協議会活動支援事業		保健福祉部 社会福祉課
改革目標			社会福祉協議会の自立に向けた体制整備		
現 状			4名の市職員が出向して、いたが、平成27年度より1名となり、補助金が減額となったが、市補助金の大半が社協職員の人件費に充当されている状況である。また、退職者の補充については、平成27年度より6名の新規採用を実施している。		
改善策の概要			在職職員の年齢層の偏り解消のため平成27年度より6名の新規職員の補充を行っている。 社協が主体的に体制・事業等の見直しを行い、経営の効率化を進めることによって、市からの補助金が減額しても自立可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施する。		
削減予定額			33,115	千円	実施年度 平成26年度から順次
年度	計画		計画内容		
H25	検討		市からの派遣職員4名 社協が主体的に体制・事業等の見直しによる経営効率化を進め、市補助金の減額が可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施		
H26	実施 検討		市からの派遣職員2名（2名削減） 社協が主体的に体制・事業等の見直しによる経営効率化を進め、市補助金の減額が可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施		
H27	実施 検討		市からの派遣職員1名（前年度から1名削減） 社協が主体的に体制・事業等の見直しによる経営効率化を進め、市補助金の減額が可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施		
H28	実施		社協が主体的に体制・事業等の見直しによる経営効率化を進め、市補助金の減額が可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施		
H29	実施		社協が主体的に体制・事業等の見直しによる経営効率化を進め、市補助金の減額が可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			実施	実施 検討	実施 検討	実施	実施	
現 状			実施	実施	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			5,000	5,000	5,000	13,115	5,000	33,115
財政効果額 (単位：千円)			11,519	14,505	▲ 2,462			23,562
進 捗 状 況	平成23年度から本所での予算一本化や事業見直しを進めた結果、市の派遣職員が6名から4名になり、平成27年度では1人となりました。また社会福祉協議会の職員についても正職員、臨時職員等を含め、平成23年度106名から平成25年度で100名と削減され、平成27年度では、94名となりました。このことから市の補助金についても平成23年度184,801千円から平成27年度136,050千円と48,751千円の削減となりましたが、前年度比2,462千円の増額となりました。 なお、通所介護を含めた在宅福祉サービスの事業継続の検討についても事業所の統合や職員体制の見直しにより経営は黒字化しており今後もサービスを継続する方針です。 社会福祉協議会の運営については、平成23年度以降、行政依存型から脱却するために市からの派遣職員を削減するとともに、社協事業の各支所単位の取り組みについて一本化や統合、廃止を前提に見直し、社協職員が主体となった社会福祉協議会の運営を推進するための社協職員の育成に努める。							

新規重点項目

				No.	6
款	項	目	事務事業名		担当課
3	1	5	高齢者自立支援事業		保健福祉部 高齢介護課
改革目標			配食サービス実施方法の見直し		
現 状			高齢者を定期的に訪問し食事を提供するとともに、利用者の見守りを行っている「食の自立支援事業」については、山間部が多いため採算が合わない等の理由により民間業者の新規参入も無く、現在は社会福祉法人へ委託しているが、他市と比較して委託料の単価が高額である。		
改善策の概要			介護特会への事業移行も含めて、民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて高齢介護課で検討を行っていくとともに、自己負担額についても引き上げを検討する。		
削減予定額			39,899	千円	実施年度
			平成26年度(一部)		
年度	計画		計画内容		
H25	検討		介護特会への事業移行も含めて、民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて検討 平成26年度からの自己負担額の引き上げについて検討		
H26	一部実施 検討		介護特会への事業移行も含めて、民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて検討 自己負担額の協議結果反映		
H27	実施		介護特会への事業移行・民間配食サービスの利用を実施		
H28	継続		介護特会での民間配食サービスの利用を継続		
H29	継続		介護特会での民間配食サービスの利用を継続		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			検討	一部実施 検討	実施	実施	実施	○
現 状			検討	検討	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
					17,455	11,222	11,222	39,899
財政効果額 (単位：千円)					11,683			11,683
進 捗 状 況	現在、一般財源で実施している「食の自立支援事業」を廃止し、新たに「高齢者配食サービス見守り事業(仮称)」として介護特会への事業移行を検討中。民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて高齢介護課で検討を行っていく。 平成27年度からは高齢者見守り事業として介護特会へ事業移行済。 民間の配食事業者を活用した事業により、利用者1件あたりの必要経費を下げる事ができた。							

新規重点項目

				No.	7
款	項	目	事務事業名		担当課
6	1	10	農業用施設整備補助事業		農林商工部 農地課
改革目標			補助率の見直し及び現行補助制度の見直し		
現 状			平成24年度から単年度事業費を毎年1,000千円減額(H29まで実施予定)しているが、事業費を抑制すれば、結果的に今以上の修繕費が発生する恐れがある。		
改善策の概要			平成30年度以降の事業費については、平成27年度から財政課と協議をし、多面的機能支払交付金への移行及び地元要望等を見ながら削除を検討する。 補助率及び現行制度については、市道改修制度と連携を図りながら検討を進める。 多面的機能支払交付金への移行を推進する。		
削減予定額			5,194 千円	実施年度	平成25年度から
年度	計画		計画内容		
H25	実施		採択事業費の縮小(△1,000千円) 災害対応 農業用施設災害復旧補助事業で対応		
H26	実施 検討		採択事業費の縮小(△1,000千円) 補助率の検討		
H27	実施 検討		採択事業費の縮小(△1,000千円) 補助率の検討		
H28	実施 検討		採択事業費の縮小(△1,000千円) 補助率の検討		
H29	実施 検討		採択事業費の縮小(△1,000千円) 補助率の検討		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			実施	実施 検討	実施 検討	実施 検討	実施 検討	○
現 状			実施	実施	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			1,194	1,000	1,000	1,000	1,000	5,194
財政効果額 (単位：千円)			2,194	1,001	13,006			16,201
進 捗 状 況	多面的機能支払交付金事業に移行したことに伴い、要望が少ない状況から平成27年度までの目標額3,000千円に対し、削減額16,201千円であった。(執行率540.03%) 今後、要望箇所が多く未採択箇所が増えてくれば、緊急的な箇所が発生した場合対応できなくなる。未採択箇所の状況を見ながら予算額を調整する必要がある。							

新規重点項目

				No.	8
款	項	目	事務事業名		担当課
8	5	1	市営住宅改修事業		建設部 住宅管理課
改革目標			市営住宅の今後の方向性を定める		
現 状			耐用年数を超過した住宅については、入居募集は行わず、棟単位で空家となった住宅から除却工事を行い施設の集約化を図っており、公営住宅から公営住宅への住替えについても公募による入居申込みを認めているものの、家賃上昇・入居者の高齢化および長期居住者が多いため集約化が進んでいない。これらの実状を踏まえ今後の方向性を定める必要がある。		
改善策の概要			平成27年度中に策定する平成28年度からの市地域住宅整備計画において、 長寿命化計画に基づき改修計画及び耐震診断(一次診断)を策定した。今後は、平成29年度において計画期間の満了を迎える住宅マスタープランの見直しや平成33年度に計画期間満了を迎える長寿命化計画の検証・見直しを行い、それらに基づき実効性の高い地域住宅基本計画を策定し、住宅の集約化・改修計画等市営住宅のあり方を検討する。		
削減予定額				実施年度	平成25年度から
年度	計画		計画内容		
H25	実施		除却工事(下野井第2改良住宅)		
H26	実施		除却工事(井田公営住宅の一部)(応神公営住宅の一部)		
H27	実施		除却工事(後田公営住宅の一部)		
H28	実施		耐震診断(一次診断)		
H29	調査・検討		住宅マスタープランの見直し・内部協議		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			実施	実施	実施	実施	調査・検討	
現 状			実施	実施	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)			—	—	—			—
進 捗 状 況	25年度の市営住宅(下野井第2改良)の除却、26年度の市営住宅(井田公営1棟4戸、応神公営2棟2戸)の一部除却、27年度の市営住宅(後田公営1棟1戸)の一部除却は、予定どおり完了。 耐用年数を超過した住宅にも入居者が多く、除却(用途廃止)がなかなか進まない。市入居者選考委員会内規第5「公募する住宅」の規定により、耐用年数残10年未満の住宅は公募しないことを遵守し、耐用年数を超過し、入居者が全員退去した住宅については棟単位で順次除却する。平成28年度については除却の予定はない。 平成30年4月発効の第2次長期総合計画に則り、住宅マスタープラン、長寿命化計画の見直しを通じて、今後の除却、長寿命化改修計画や市営住宅のあり方を調査・検証し、方針を策定する。							

新規重点項目

				No.	9
款	項	目	事務事業名		担当課
8	4	2	公共下水道事業		建設部 下水道課
改革目標			公共下水道事業の今後の方向性を定める		
現 状			事業収入により必要な経費を賄うことが原則であるが、施設の建設時に借り入れた地方債の償還費および維持管理費の不足分を一般会計から繰出しにより賄っている。 高齢化や低所得といった住民の家庭事情により接続率も伸び悩んでいる。		
改善策の概要			平成26年度から事業費を縮減する。(対前年度事業費より2億円減額し、平成26年度で6億円、平成27年度で4億円とする。) 平成29年度に長山特定環境保全公共下水道処理施設を廃止し、流域下水道へ接続することにより収入の増加が見込まれる。 なお、今後の下水道事業の方向性を定めるため、合併浄化槽への転換も含め、事業費を抑制することによる下水道全体事業費への影響や県、関係他市への影響等について関係部局と協議し検証を行う。		
削減予定額			408,885	千円	実施年度 平成25年度から
年度	計画		計画内容		
H25	検討		事業費縮減計画の実施に伴う影響について県と協議。		
H26	実施 検討		対前年度事業費 2億円削減 関係課による専門部会を組織し検討を行う。		
H27	実施 検討		対前年度事業費 2億円削減 関係課による専門部会を組織し検討を行う。		
H28	実施 検討		関係課による専門部会を組織し検討を行う。		
H29	実施 検討		長山特定環境保全公共下水道処理施設を廃止し、流域公共下水道へ接続。 関係課による専門部会を組織し検討を行う。		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			検討	実施 検討	実施 検討	実施 検討	実施 検討	
現 状			計画	実施 検討	実施 検討			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			50,999	117,886	80,000	80,000	80,000	408,885
財政効果額 (単位：千円)			50,999	48,734	49,507			149,240
進 捗 状 況	公共下水道事業への一般会計からの繰入金減額を図るべく市全体の下水道処理計画面積を1,914ha→1,527ha、全体事業費を618億円→492億円へと縮減し、単年度建設費を削減するよう計画の見直しを図る。 また、公共下水道事業特別会計の主収入源である下水道使用料の確保を図る。下水道未接続世帯への加入促進を積極的に図る。 単年度事業費の減少により歳入も減少し、なおかつ認可区域の整備完了も延伸となる。那賀浄化センターへの流入汚水量の減少により県への維持管理負担金増額も考えられ、それに伴い当市の下水道料金の見直し(値上げ)も危惧される。より一層の収入確保へ未接続世帯への啓発を行ない接続率の向上を図る。							

新規重点項目

				No.	10	
款	項	目	事務事業名		担当課	
8	2	3	市道等改良事業		建設部 道路河川課	
改革目標			市道改良事業費の縮減			
現 状			市道改良は自治区からの要望が非常に多い。また市としても交通安全や利便性向上のために必要な事業であるが、事業費が高騰し工事単価が大きいため市財政を圧迫させる要因であるため、特例債期限に向けて事業費を縮小する必要がある。			
改善策の概要			要望箇所を精査し、自治区長と市で意見交換を行い改善箇所の優先順位を整理し事業箇所を選択していく。事業延長を考慮し、積極的に県費補助を申請していく。			
削減予定額			33,454	千円	実施年度	平成28年度から
年度	計画		計画内容			
H25	実施		対前年度比10%シーリング			
H26	実施 検討		対前年度比10%シーリング 関係課による検討部会を組織し、市道認定基準の見直し、既認定路線の格付け、事業費の検討を行う。			
H27	実施 周知		対前年度比10%シーリング 平成28年度実施に向け、検討部会での結果を周知する。			
H28	実施		県費補助を活用			
H29	実施		県費補助を活用			

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			実施	実施 検討	実施 周知	実施	実施	○
現 状			実施	実施	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			25,212	▲ 18,814	13,120	8,936	5,000	33,454
財政効果額 (単位：千円)			8,330	▲ 23,022	58,345			43,653
進 捗 状 況	補助事業の採択要件を満たす路線は積極的に活用に努めています。 コスト削減対策を踏まえ工法検討を行いながら事業を進める。							

新規重点項目

				No.	11
款	項	目	事務事業名		担当課
10	5	2	公民館管理運営事業		教育部 生涯学習課
改革目標			公民館の管理運営形態の統一及び施設の統合		
現 状			公民館や分館、コミュニティセンター等社会教育施設は、主事の配置や報酬の統一に取り組んでいるものの、合併以降統合することなく今日まで至っており施設数が多いため、施設維持管理費、老朽化による修繕費等多くの経費が必要となっている。		
改善策の概要			社会教育委員と公民館運営審議会委員を統合。 引き続き公民館主事の配置について再編を行う。 生涯学習推進計画を基に、計画的に運営の均衡化と合理化のために施設の整理統合を図る。 主事報酬の見直し、分館の統合、職員配置の見直しや施設使用料の減免等を協議する。		
削減予定額		4,947	千円	実施年度	平成25年度から
年度	計画	計画内容			
H25	実施	粉河、那賀地区分館の主事報酬等の統一			
H26	実施 検討	・社会教育主事と公民館運営審議会委員の統合 ・貴志川地区コミセン主事報酬等の一部見直し			
H27	検討	公民館運営審議会において、公民館のあり方の提言をもらうため、公民館の現状等の把握・検討を行う。			
H28	検討	公民館運営審議会において、公民館のあり方の検討と提言書のとりまとめを行う。			
H29	実施	公民館のあり方の提言書をもとに、分館の統合等について地元を含め協議を行う。			

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			実施	実施 検討	検討	検討	実施	
現 状			実施 検討	実施 検討	検討			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			911	1,009	1,009	1,009	1,009	4,947
財政効果額 (単位：千円)			743	841	841			2,425
進 捗 状 況	平成25年度実施 公民館分館長報酬の廃止と公民館主事の人員削減を実施。 公民館運営委託料の減額を実施。 公民館主事報償の見直し・減額。 平成26年度実施 社会教育委員と公民館運営審議会委員を統合したため公民館運営審議会委員報酬を廃止 平成27年度 公民館運営審議会において、公民館のあり方の提言書の作成に取り組んでいる。 公民館や分館、コミュニティセンター等社会教育施設は、主事の配置や報酬の統一に取り組んでいるものの、合併以降統合することなく今日まで至っており施設数が多いため、施設維持管理費、老朽化による修繕費等多くの経費が必要となってる。							

新規重点項目

				No.	12
款	項	目	事務事業名		担当課
10	5	8	生涯学習施設管理運営事業		教育部 生涯学習課
改革目標			出先施設の人員配置及び所掌事務の見直し		
現 状			5つの地区公民館において職員数の削減が行われてきたが、各団体の窓口を担う現在の体制では最低限の職員数が必要であり、職員数が減少していくなかで人員配置が困難な状況となっている。		
改善策の概要			出先施設の職員を本課へ集約し、事務の一元化を行い、全体職員数の削減を図る。 生涯学習推進計画を基に、計画的に運営の均衡化と合理化のために施設の整理統合を図る。		
削減予定額				実施年度	平成28年度
年度	計画		計画内容		
H25	検討		人員配置、所掌事務等について体制を検討する。		
H26	検討		人員配置、所掌事務等について体制を検討する。		
H27	周知		平成27年度の人事異動において、粉河公民館、那賀公民館、桃山公民館の職員が減員となったため、補助団体等に一層の自立に向けた取り組みの実施		
H28	検討		粉河ふるさとセンター、貴志川生涯学習センターは、建築後約20年たっており施設の整備、特に空調施設や音響・照明施設の改修を行うとともにホール事業を民間で実施できないか検討する。		
H29	一部実施		平成30年度にむけて、ホール事業の運営方法等について具体的に決定し、実施に向けた準備を行う。		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			検討	検討	周知	検討	一部実施	
現 状			検討	検討	検討			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)			—	—	—			—
進 捗 状 況	現在職員数が最低限であるため団体等の対応方法、施設等の管理体制を見直さなければならない。							

新規重点項目

			No.	13
款	項	目	事務事業名	担当課
			施設使用料減免基準の見直し	行財政改革推進本部
改革目標		施設使用料減免基準の見直し		
現 状		設置条例等により減免措置をおこなっているところではあるものの、減免適用について判断し難い団体による申請や、施設間における減免適用の差異や問題が生じている。また、市補助金を受けている使用団体については、減免適用との重複補助となっている側面がある。 平成26年度において、行財政改革推進本部が主体となり関係各課による検討部会を組織し検討を重ね、報告書「施設使用料減免基準の見直しについて」を取りまとめ、平成27年度から各課で取り組めるところから改善していく方法が望ましいという結論に至る。		
改善策の概要		報告書に基づき、各課で取り組めるところから改善していくことを前提に、現行の減免基準を見直して統一基準を設けるうえで必要な作業を継続して検討するとともに、受益者負担の原則のもと市補助金との関連付けを検討する。		
削減予定額			実施年度	平成27年度
年度	計画	計画内容		
H25	調査	各施設における減免状況を調査する。		
H26	検討 周知	行財政改革推進本部が主体となり関係各課による検討部会を組織し検討。使用団体及び補助団体に対し周知をおこなう。		
H27	検討・ 周知・ 実施	報告書に基づき、各課で取り組めるところから改善を実施する。 現行の減免基準を見直して統一基準を設けるうえで必要な作業を継続して検討する。		
H28	検討・ 周知・ 実施	報告書に基づき、各課で取り組めるところから改善を実施する。 現行の減免基準を見直して統一基準を設けるうえで必要な作業を継続して検討する。		
H29	検討・ 周知・ 実施	報告書に基づき、各課で取り組めるところから改善を実施する。 現行の減免基準を見直して統一基準を設けるうえで必要な作業を継続して検討する。		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画			調査	検討 周知	検討・ 周知・ 実施	検討・ 周知・ 実施	検討・ 周知・ 実施	
現 状			調査	検討	検討			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)			—	—	—			—
進 捗 状 況	平成26年度に行財政改革推進本部において「施設使用料減免基準の見直し専門部会」を設置し、協議の結果、報告書「施設使用料減免基準の見直しについて」を取りまとめた。 平成27年度以降は、報告書に基づき各課で取り組めるところから改善していくという方針のもと各課で検討を行っていますが、具体的な改善には至っていない状況であり、今後も現行の減免基準を見直して統一基準を設けるうえで必要な作業を継続して検討します。							

新規重点項目

			No.	14
款	項	目	事務事業名	担当課
			電気料金の見直し	各施設管理担当課
改革目標		電気料金の見直し		
現 状		公共施設の維持管理経費については、各施設管理担当課において削減に努めているが、施設の老朽化に伴う修繕費用をはじめ多額の費用が必要となっている。		
改善策の概要		電力自由化を受け、PPS等(特定規模電気事業者)から電力を調達することで電気料金の削減を図る。当面は比較的大きな電力を使用している施設を中心に比較・検討を行い、効果が見込まれる施設からPPS等(特定規模電気事業者)から電力の調達を行う。		
削減予定額		11,000	千円	実施年度 平成28年度
年度	計画	計画内容		
H27	調査・検討	行財政改革推進本部と各施設担当課で先進自治体の状況やPPS等(特定規模電気事業者)から電力を調達した場合の試算など調査・検討を実施		
H28	調査・検討 一部実施	比較的大きな電力を使用している施設を中心に、PPS等(特定規模電気事業者)から電力を調達その他の公共施設についても引き続き、調査・検討を実施		
H29	調査・検討 一部実施	その他の公共施設についても引き続き、調査・検討を実施し、効果が見込まれる場合、順次PPS等(特定規模電気事業者)からの電力を調達		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画					調査・検討	調査・検討 一部実施	調査・検討 一部実施	
現 状					調査・検討			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
			—	—	—	3,000	8,000	11,000
財政効果額 (単位：千円)			—	—	—			—
進 捗 状 況	平成27年度において、行財政改革推進本部、関係課による協議、担当課ヒアリングをはじめ、先進地調査を実施しました。 また、それらの情報をもとに新電力会社数社から提案をいただいた結果、ある程度の効果額が見込めることから、今後、高圧受電施設を中心に更なる調査・検討を重ね、効果額捻出に繋がる取り組みとすることを確認しました。							

新規重点項目

				No.	15	
款	項	目	事務事業名		担当課	
4	2	2	ごみ収集事業		市民部 廃棄物対策課	
改革目標			ごみ収集体制の見直し			
現 状			現在、既存の廃棄物処理施設に対応したごみ収集体制により、適切な事業の執行に努めているが、広域ごみ処理施設の供用開始に伴い、ごみ収集事業についても全体的な体制の再構築（見直し）を実施する必要がある。			
改善策の概要			広域ごみ処理施設の供用開始に伴い、既存施設の廃止や収集体制の見直しを行うことで、より効率的、効果的な体制によるごみ収集事業を実施する。			
削減予定額			74,000	千円	実施年度	平成28年度から
年度	計画		計画内容			
H27	協議・検討		広域ごみ処理施設の供用開始に向け、効率的、効果的なごみ収集体制の検討、準備			
H28	一部実施 ・検討		新たなごみ収集体制による事業実施 引き続き効率的、効果的なごみ収集体制の構築を検討			
H29	一部実施 ・検討		新たなごみ収集体制による事業実施 引き続き効率的、効果的なごみ収集体制の構築を検討			

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画					協議・検討	一部実施 ・検討	一部実施 ・検討	
現 状					協議・検討			
財政効果見込額 （単位：千円）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
						35,000	39,000	74,000
財政効果額 （単位：千円）								
進 捗 状 況	平成28年3月からの、紀の海クリーンセンター供用開始に伴い、技能職の業務は平成28年4月1日から収集運搬のみとなり、収集業務、収集ルートの効率的、効果的なごみ収集体制の協議、検討を行った。							

新規重点項目

				No.	16
款	項	目	事務事業名		担当課
17	1	1	ふるさとまちづくり寄附金推進事業		総務部 総務課
改革目標			ふるさと納税(寄附)の推進による財源確保		
現 状			平成20年7月から実施している「ふるさとまちづくり寄附金」について、当市の地域資源であるフルーツをはじめ豊富な特産品を活用し、一定額以上(10,000円以上)ご寄附頂いた場合、謝礼品をお送りする事業を平成28年1月から実施し、ふるさと納税(寄附)を推進し、財源確保に努めている。		
改善策の概要			今後、更なる事業の充実を図ることでふるさと納税(寄附)を推進し、財源確保を目指す。		
増収予定額		110,000	千円	実施年度	平成28年度から
年度	計画		計画内容		
H27	検討・見直し		一定額以上寄附を頂いた場合、謝礼品を送付する事業の検討、実施		
H28	継続・検討		更なる寄附金額の確保・増収を目指し、事業の充実を図る。		
H29	継続・検討		更なる寄附金額の確保・増収を目指し、事業の充実を図る。		

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施済
更新計画					検討・見直し	継続・検討	→	
現 状					実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
						55,000	55,000	110,000
財政効果額 (単位：千円)					14,516			14,516
進 捗 状 況	平成28年1月20日から予定どおり事業を開始することができ、大きな支障も無く運営できている。今後は、謝礼品の充実を図り、広告宣伝方法の研究、事務の簡素化など課題に取り組みながら寄附金額の増収を目指す。							